

中津川市行財政改革推進プラン  
平成28年度の進捗状況

## ① 平成 28 年度の取り組み～進捗状況

### 目標効果額設定項目

平成 28 年度計画額に対する 達成率

118.7%



歳入項目の達成率

78.8%



歳出項目の達成率

162.8%



※ 達成状況等を「お天気マーク」で表現した。なお、目標効果額設定項目については下記のルールで表現した。

80%以上→晴れ

70%以上 80%未満→晴れ時々曇り

60%以上 70%未満→曇り





















50%以上 60%未満→曇り時々雨

30%以上 50%未満→雨

30%未満→雷

※ なお、基準設定項目の取り組みについては、達成→晴れ 未達成→雨 で表現した。ただし、他の財政効果を生むための影響により、結果として未達成となったものは→曇り とした。

単位:千円、%

目標額設定項目	平成28年度実績	対28年度計画額		28年度	29年度の 見通し
		計画	達成率		
行財政改革推進プラン実施による効果額	268,761	226,400	118.7		
歳入効果額	93,572	118,800	78.8		
自主財源の確保	38,236	90,000	42.5		
1-1-1-1 金銭債権収入確保のための組織的対応	24,064	71,000	33.9		
1-1-1-2 その他収入の確保(行政財産の貸付料の見直し等)	8,382	9,000	93.1		
1-1-1-3 ふるさと納税の活用	5,790	10,000	57.9		
受益者負担の適正化	4,133	3,800	108.8		
1-1-2-1 施設使用料減免の見直し(文化スポーツ施設)	0	0	—		
1-1-2-3 下水道料金の見直し(経営審議会答申の遂行)	4,133	3,800	108.8		
市有財産の有効活用	51,203	25,000	204.8		
1-1-5-1 市保有土地(未利用等)の売却や貸付等による利活用	51,203	25,000	204.8		
歳出効果額	175,189	107,600	162.8		
※ 受益者負担の適正化	750	5,600	13.4		
1-1-2-2 ※ ごみ処理費の有料化(燃えるごみ、大型ごみ処理費の有料化)	750	5,600	13.4		
※ 効率的な人員配置	(19,950)	(9,200)	216.8		
1-2-1-2 ※ 施設の統廃合・民営化による効率的な人員配置	(19,950)	(9,200)	216.8		
施設の統廃合とランニングコストの削減	133,000	61,000	218.0		
1-2-2-1 市有財産(施設)運用管理マスタープランの実行による施設維持管理費の削減	133,000	61,000	218.0		
補助金等の適正化	41,439	41,000	101.1		
1-2-3-1 市単独補助や上乗せ補助等の見直し	41,439	41,000	101.1		
第三セクターの自立	※47,834	0	H29前倒し		
2-1 ※クアリゾート湯舟沢の民間譲渡と5法人及び道の駅の将来の方向性を決定	※47,834	0	H29前倒し		

※1-1-2-2は歳入の取り組みであるが、効果額はごみ減量による処理費の抑制分のため歳出効果額で計上している。

※1-2-1-2の効果額は、1-2-2-1の効果額の内数である。

※2-1の効果額は、1-2-2-1の効果額の内数に修正した。

## 総括

- 平成 28 年度の実績としては、計画額 226,400 千円に対し、268,761 千円となり達成率は 118.7%となった。トータルの数字としてはクリアした形になったが、個別の取り組みでは十分な成果をあげられなかった項目もあり、反省点も少なくない状況である。
- 全体的には、歳入側の取り組みが低調で目標をクリアできなかったが、平成 29 年度計画の(株)クアリゾート湯舟沢の民間譲渡を前倒ししたことにより、市有財産（施設）運用管理マスタープランの実行による施設維持管理費の大幅な削減効果が出たため、歳出側の取り組みがカバーした形となった。
- 歳入側の取り組みでは、「1-1-5-1 市保有土地（未利用等）の売却や貸付等による利活用」については、41 件の売却が成立したことにより 204.8%と大きな実績をあげることができた。
- 一方、「1-1-1-1 金銭債権収入確保のための組織的対応」が達成率 33.9%、「1-1-1-3 ふるさと納税の活用」が 57.9%と大きく目標を下回る結果となった。
- 金銭債権収入確保の項目については、保育所保育料のみ実績が目標を大きく上回ったものの、他は目標をクリアできない低調な結果に終わった。市税のうち滞納繰越額は圧縮できたものの現年度分の徴収率が低下し市税の未収入額が拡大、後期高齢者医療保険料も拡大したこと、介護保険料の圧縮がほとんど進んでいないことなどが要因である。市税については現年度分の大口滞納事案なども影響しているが、国民健康保険料や介護保険料については担当部署における収納管理体制が脆弱であることは否めない。直ちに体制を強化し、効果的な対策を迅速に打っていくことが必要である。
- ふるさと納税については、数字の上では低調な結果となったが、平成 28 年度中の取り組みが功を奏し、1 億円と設定した平成 29 年度目標額は上方修正する勢いとなっており、平成 29 年度では大きく挽回できる見込みである。
- 「1-1-2-1 施設使用料減免の見直し(文化スポーツ施設)」については、平成 28 年度に制度見直しを行い、平成 29 年度から効果を発現させる計画であったため効果額の設定はなく影響はなかった。しかし、減免制度に伴うマナー違反对策を優先事項とし制度改正を一旦見送る方針を採ったことから取り組みは停滞した。そのため、平成 29 年度に掲げた目標効果額の達成は困難となった。
- 歳出側の取り組みでは、「1-2-2-1 市有財産（施設）運用管理マスタープランの実行による施設維持管理費の削減」が達成率 218.0%となった。これは(株)クアリゾート湯舟沢の民間譲渡を成立させたことによるところが大きいですが、平成 29 年度の前倒しであることに留意し、その反動が出ないように目標をクリアさせることが必要である。
- 「1-1-2-2 ごみ処理費の有料化(燃えるごみ、大型ごみ処理費の有料化)」については、達成率 13.4%と大きく目標を下回る結果となった。ごみ焼却処理に要する費用の削減額（歳出側）で目標を設定しているため、有料化前の大型ごみ排出の駆け込みなどが大きく影響したとみら

れる。効果額の面では成果は出なかったが、ごみ処理費の有料化の実施に漕ぎ着けたことは大きな成果である。平成 29 年度分からは、追加でごみ処理手数料（歳入側）を効果額目標に設定したい。

- 「1-2-3-1 市単独補助や上乗せ補助等の見直し」については、達成率 101.1%と目標をクリアできた。平成 27 年度当初予算にて補助金等に対する原則 2%の一律減額に踏み切ったが、平成 28 年度は事業の継続性や運営経費の確保等団体側の事情も考慮した。一律ではなく評価を前提とした見直しに軌道修正したものの、一定の成果をあげることができた。

## 基準設定項目

平成 28 年度基準設定に対する  
達成項目の割合

4 項目 / 6 項目  
(66.7%)



歳入項目 1 項目 / 1 項目  
歳出項目 3 項目 / 5 項目

### 達成項目

- 1-1-4-1 市債の計画的発行  
「当該年度の元金償還額以内」とする市債発行ルールの遵守
- 1-2-7-1 基金の計画的造成  
実質収支の確保による財政調整基金の造成
- 1-2-7-2 基金の計画的造成  
リニア中央新幹線まちづくり基金の計画的な造成
- 1-2-7-3 基金の計画的造成  
公共施設整備運営基金等の計画的な造成

### 未達成項目

- 1-2-4-1 公営企業等の経営健全化による繰出金の削減  
特別会計・企業会計に係る料金等の見直し、コスト削減による繰出金削減
- 1-2-5-1 公債費の削減  
市債の計画的発行（返す以上に借りない）

- ・ 「1-1-4-1『当該年度の元金償還額以内』とする市債発行ルールの遵守」及び「1-2-5-1 市債の計画的発行（返す以上に借りない）」の項目は、市債発行額と公債費の二つの基準を並列的に設定している。市債の発行額については基準をクリアできたが公債費についてはクリアできなかった。
- ・ そのため、歳入側の取り組みである「1-1-4-1『当該年度の元金償還額以内』とする市債発行ルールの遵守」については、市債発行額を基準内に収めた結果を考慮し「達成」としてカウントし、歳出側の取り組みである「1-2-5-1 市債の計画的発行（返す以上に借りない）」については、公債費が基準額を超えた結果を考慮し「未達成」の扱いとするが、利子軽減を図るための据置期間廃止に伴う元金償還の増が主な要因であり、他の財政効果を生むための影響により、結果として未達成になったものとして、中間的な評価とした。



基準額設定項目	平成28年度実績	基準設定額	達成/未達成	28年度	29年度の 見通し
1-1-4-1 「当該年度の元金償還額以内」とする市債発行ルールの遵守	24.92億円 公債費43.86億円	30億円 公債費43.4億円	達成 未達成		
1-2-4-1 特別会計、企業会計に係る料金等の見直し、コスト削減による繰出金の削減	74.68億円	69億円以下	未達成		
1-2-5-1 市債の計画的発行（返す以上に借りない）	24.92億円 公債費43.86億円	30億円 公債費43.4億円	達成 未達成		
1-2-7-1 実質収支の確保による財政調整基金の造成	69.7% (積立額20億円)	実質収支 1/2以上	達成		
1-2-7-2 リニア中央新幹線まちづくり基金の計画的な造成	積立額5億円 利子3,139千円	積立額5億円 残高22億円	達成		
1-2-7-3 公共施設整備運営基金等の計画的な造成	積立額3億円 利子1,699千円	積立額3億円 残高22億円	達成		

## 総括

- 「1-2-4-1 特別会計、企業会計に係る料金等の見直し、コスト削減による繰出金の削減」の項目については、坂下病院への基準外繰出しの 5.34 億円の影響が大きく基準をクリアできなかった。平成 29 年度の見通しとしても、4 億円程度の基準外繰出しが見込まれていることから、基準をクリアすることは困難な状況にある。下水道事業など他の会計については、全体で概ね平成 27 年度並の水準に抑えることができている。
- 「1-1-4-1 『当該年度の元金償還額以内』とする市債発行ルールの遵守」、「1-2-5-1 市債の計画的発行（返す以上に借りない）」の項目については、市債発行額が予算ベースでは基準を超えていたが、決算ベースでは基準内に収めることができた。公債費については若干超えたが、平成 26 年度に地域振興基金造成のため 19 億円を合併特例債により調達したこと、及び支払利子を軽減させる目的で据置期間をなくし借入直後から償還を始めたことが主な要因である。
- 基金の計画的造成については、財政調整基金、リニア中央新幹線まちづくり基金、公共施設整備運営基金のいずれも基準をクリアできた。財政調整基金については、取り崩しが 24 億円に達したものの、平成 27 年度の実質収支 28.7 億円の確保により決算剰余金から 20 億円を積み立てることができたため、残高の減少を最小限に抑えることができた。
- ただし、平成 29 年度末では財政調整基金の残高は大幅に減る見込みである。その理由としては、財政調整基金繰入金の当初予算計上分が 24.3 億円と大きくなっていること、それに加え坂下病院への基準外繰出し 4 億円が見込まれ、その財源として財政調整基金繰入金を増額補正する必要となるおそれがあること、平成 29 年度中の取り崩しが大幅に増加する見込みであるのに対し平成 28 年度の決算剰余金積立が 12 億円に留まったことなどがあげられる。
- こうした状況が、平成 29 年度に留まらず平成 30 年度、31 年度と続くようなことになれば、財政調整基金が枯渇するという事態もあり得ることから、それを回避するためトータルで 8 億円の積み立てを行ってきたリニア中央新幹線まちづくり基金、公共施設整備運営基金の積立を縮小・中止するという対応が必要となるおそれもある。それは、一本算定以降に計画している当該基金からの財源補填が十分にできなくなることを意味するため、絶対に回避しなければならない。
- そのためには、本プランで掲げた取り組みのさらなる強化が必要であるが、一般財源に頼る継続事業や効率の悪い事業の廃止・縮小等の抜本的な見直し、新規事業の実施時期の調整、凍結など計画の見直しにより、できるだけ財政調整基金繰入金に依存せず収支を均衡させなければならない。特に病院事業会計だけでなく下水道事業等他の会計への繰出金の抑制を図るためには、各会計の一般会計への依存度を減らすような抜本的な見直しが必要である。

## ② 項目別の結果と平成 29 年度の計画

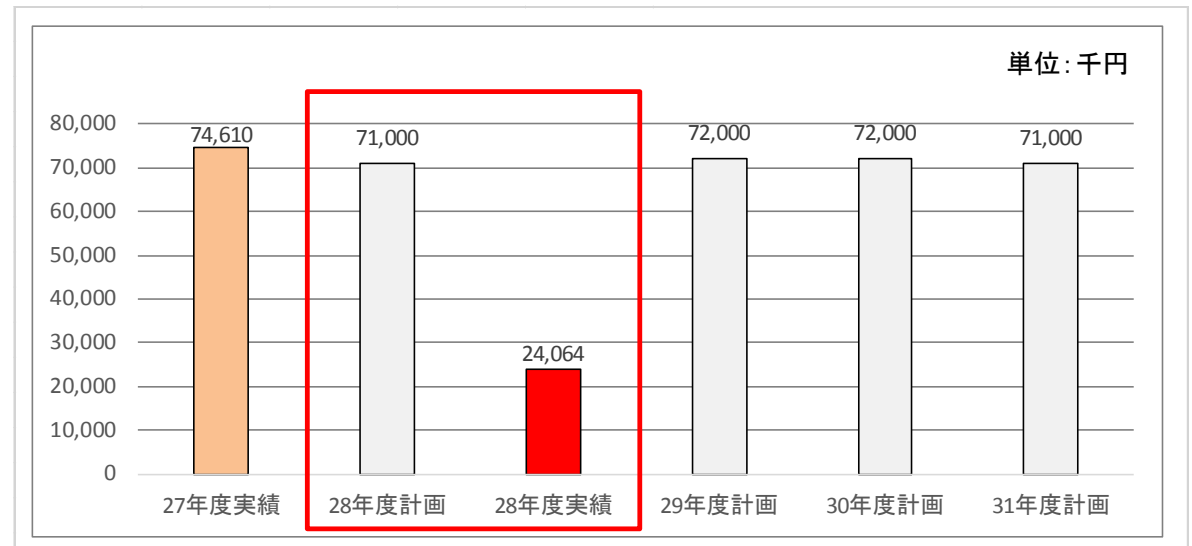
### 1-1-1-1 自主財源の確保 金銭債権収入確保のための組織的対応

計画額	実績額	達成率 33.9%		平成 29 年度の見通し
71,000 千円	24,064 千円			

- 各公債権の事務処理に係る条例の制定準備、業務内容の充実を図る中、公債権収納事務の連携についても強化し、滞納処分等の実績を積み上げた。
- プラン達成に向けて徴収事務を強化しており、滞納者の生活状況に応じた納付相談など行っているが、現年度賦課額の増加等により圧縮額は目標額に至っていない。
- 平成 29 年度は引き続き事務の集約化及び連携等の管理体制を強化し収納事務を行うとともに、納付機会の拡大、納付の啓発等に努め公債権未収金の圧縮を図る。

#### 財政課所見



- 未収金に対する収納業務の集約化や納付機会の拡大による効果をさらに高めることを意識し、現年度の徴収に関しても体制を強化の上、公債権の圧縮促進及び効果達成を目指す。





1-1-1-1 自主財源の確保 金銭債権収入確保のための組織的対応		
平成28年度の取組内容	平成28年度末までの取り組み・実績	平成29年度の計画
① 債権処理事務の均質性、処分の公平性を保つための総合的な債権管理条例を平成30年度までに制定。	・県内の制定状況の確認、資料収集を行った。	・制定可否の検討を行い、制定する必要性が庁内でまとまれば、条例の素案を作成する。
② 所管課等における債権管理の徹底と徴収対策を強化し、マイナンバーの利用による収納管理システムの連携の検討。	・各公債権の徴収体制を強化するため、公課徴収担当職員を徴税吏員に任命、情報共有を図る体制を構築した(市税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育所保育料) ・マイナンバー制度に係る国の動向の確認、情報収集を行った。	・連携会議を随時開催するなど情報共有を図る体制の継続。 ・マイナンバー利用に係る国の動向確認、情報収集の実施及びマイナンバー情報連携試験運用(7月18日～)及び本格運用(10月～)の実施。
③ 公金徴収事務の運動性の向上。 ◇ 市税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料の収納・滞納処分業務を一体的に実施。 ◇ 使用料・手数料等の収納・滞納処分業務の強化。	・共同滞納処分 6回(市税、国民健康保険料) ・市税と公課の共同催告 2回(国民健康保険料、保育所保育料) ・弁護士事務所と公金債権メール相談契約を締結し、公金債権管理、強制処分等の法的課題に対する援助を受けた。 12回 ・法的アドバイザー(弁護士)による債権管理に関する集合研修会 1回	・共同滞納処分 10回 ・市税と公課の共同催告 3回 ・メール相談件数 10件 ・債権管理に関する集合研修会 1回
④ 平成28年度から担当職員の徴収事務従事時間をより多く確保するために、共通する収納事務処理の一括委託による滞納整理業務の充実。	・各公債権の日毎の収納消込業務を委託化(国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育所保育料、幼稚園授業料) ・督促状作成業務を委託化(保育所保育料及び幼稚園授業料) ・国民健康保険課、介護保険室及び幼児教育課の3課合計、年間約1,100時間の執務時間を確保したが、滞納整理の実績につなげることができなかった。	・収納事務処理の委託継続及び拡大の検討により執務時間を確保し、滞納整理業務に充てる体制を確立。
⑤ 平成26年度決算の未収金額12億6,000万円を、平成27年度を含めた5年間で3億6,000万円の圧縮により平成31年度には9億円とする。	・平成28年度末における未収金額合計 1,149,697,533円 ・平成27年度～平成28年度における圧縮累計額 98,673,340円 ・共同催告 2回(税及び国保料または保育料の重複滞納者)(平成27年度:0件) ・市税差押 140件(平成27年度:195件) ・共同差押 6件(税及び国保料の重複滞納者)(平成27年度:6件) ・主要公債権滞納者数 4,961人、1,237人の減少(平成27年度:6,198人)	・平成29年度末未収金額合計 10億7,770万円 ・平成29年度圧縮目標額 72,000千円 ・平成27年度～平成29年度までの圧縮累計目標額 1億7,067万円
⑥ 納付機会を拡大するため、全ての公金のコンビニエンスストアでの納付について検討する。	・コンビニエンスストア収納実施開始(水道料、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料)	・督促状のコンビニエンスストア収納実施(平成29年4月～)(市税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料)
⑦ 目標効果額(未収金圧縮額) 71,000千円/1,260,000千円	・24,064,364円の圧縮 市税 4,123,653円の拡大(内滞納繰越分は10,729,164円の圧縮) 国民健康保険料 26,049,573円の圧縮 後期高齢者医療保険料 763,280円の拡大 介護保険料 279,197円の圧縮 保育所保育料 2,622,527円の圧縮	・72,000千円の圧縮 市税 35,000千円 国民健康保険料・後期高齢者医療保険料 35,000千円 介護保険料 1,300千円 保育所保育料 700千円 ・引き続き、県や法的アドバイザー(弁護士)とも協力しながら目標達成に向けて取り組む。
その他特記事項	・現年度の賦課額の増加等により圧縮額は目標に至らなかった。今後についても同様の事態が想定されるため、徴収体制の強化取り組みが必要だと考える。	

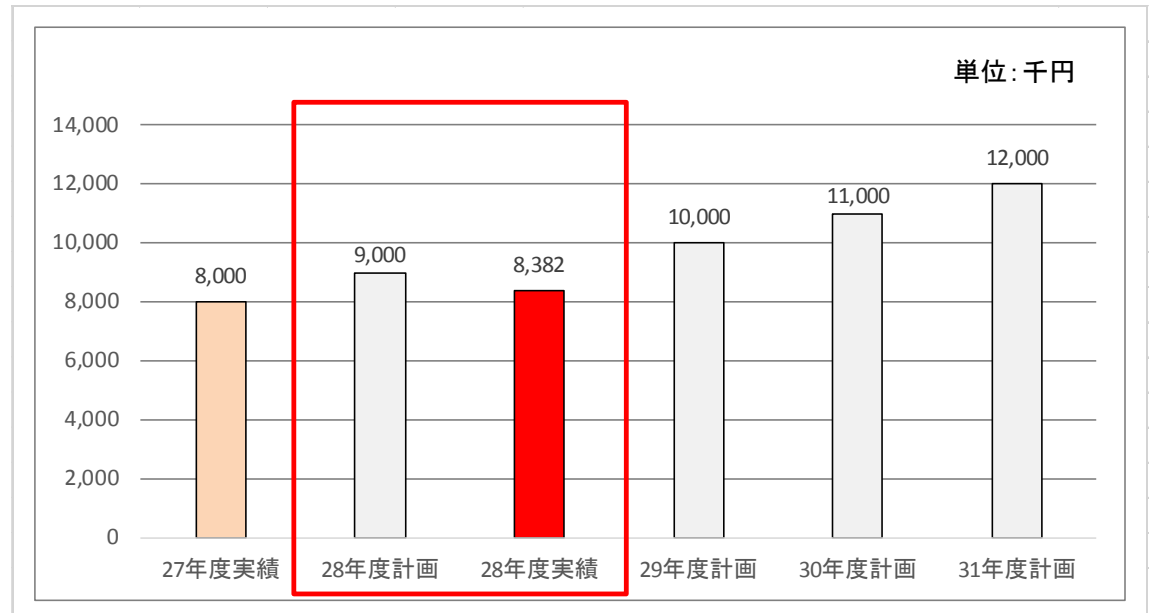
### 1-1-1-2 自主財源の確保 その他収入の確保(行政財産の貸付料の見直し等)

計画額	実績額	達成率 93.1%		平成 29 年度の見通し
9,000 千円	8,382 千円			

- 公共施設への自動販売機の設置場所の貸付については、状況の把握、指針作成及び入札等の実際の運用に取り組んだ。また、施設の減免利用団体の取り扱いについては、市有財産（施設）運用管理マスタープランを実行する中で、馬籠文化交流施設をモデルとして使用状況を確認、管理運営の見直しに伴う使用料変更に向けて地域説明を行った。
- 市役所1階の広告付きモニターなどの導入により広告収入が増加し、目標効果額をほぼ達成した。
- 平成29年度は自動販売機の設置についてシステム管理するとともに、入札による設置場所の貸付を主とした収入増加を目指す。また、行政財産の使用取り扱いに関しては平成28年度の見直しを参考例として、他の公共施設についても市有財産（施設）運用管理マスタープランを実行する中で順次調査を進める。



#### 財政課所見

- 自動販売機の設置場所の貸付については、機会均等の原則に則り、透明性、競争性、公共性、経済性のある競争入札を主として今後も推進し、貸付料等の増加を図る。
- 行政財産の使用については、市有財産（施設）運用管理マスタープランにて対象となった施設のみにとらわれず、市全体で保有する施設について、受益者負担の適正化等の観点から改めて見直しを行う。



1-1-1-2 自主財源の確保 その他収入の確保(行政財産の貸付料の見直し等)		
平成28年度の実績	平成28年度末までの取り組み・実績	平成29年度の計画
① 入札による公共施設への自動販売機の設置場所の貸し付け。	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設の自動販売機設置状況を調査。143台の設置を確認。</li> <li>中津川市公共施設における飲料自動販売機設置に関する指針の作成に着手。</li> <li>中津川市指定管理施設における自動販売機設置の取り扱いについて検討。</li> <li>公共施設への自動販売機の設置の入札を行い、貸付契約を締結。  中津川市民病院(4台) 年間1,281,600円  加子母総合事務所(1台) 年間176,400円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設の自動販売機設置状況の効率的管理のため、データ管理システムを構築。</li> <li>入札と随意契約のすみ分けを行うため、中津川市公共施設における飲料自動販売機設置に関する指針を廃止し、中津川市自動販売機の設置にかかる市有施設の貸付等に関する要綱及び中津川市指定管理施設における自動販売機設置要領を策定。</li> <li>新規、継続となる自動販売機設置場所の貸付の入札を行う。  落合石畳マレットゴルフ場(1台)  市役所本庁舎(1台)  福岡健康増進施設ほっとサロン(3台)  ひとつばたご広場(1台)、蛭川運動公園(1台)</li> </ul>
② 行政財産を無料で使用している団体の取り扱いの見直し。	<ul style="list-style-type: none"> <li>市有財産(施設)運用管理マスタープランを実行する中で、平成28年度はモデル的に馬籠文化交流施設の使用状況について、地域利用の場合50%減免の取り扱いがあることを確認した。</li> <li>合併後10年以上が経過し、施設の管理運営を指定管理に見直すタイミングで、市内統一基準に基づく使用料の適用へと変更するため、馬籠地域に対して説明を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>馬籠文化交流施設の使用料設定を、市内の基準に統一する。</li> <li>馬籠文化交流施設の見直しを参考例として、他の公共施設についても施設マスタープランを実行する中で順次調査を進める。</li> </ul>
③ 目標効果額 9,000千円	<ul style="list-style-type: none"> <li>その他収入の実績 8,381,657円  (内訳)モニター広告など 1,348,412円  自動販売機 4,131,045円  売店(家賃収入) 2,902,200円</li> <li>市役所1階にある、広告付き公共施設マップにナビビジョンを追加したことにより、広告収入が増加したが、目標効果額へ向けて自動販売機設置を入札に切り替えるなどを進めていく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>目標効果額 10,000千円</li> <li>自動販売機の設置場所の貸付を入札に切り替えることでその他収入の増加を見込む。入札予定数 7台</li> </ul>
その他特記事項		

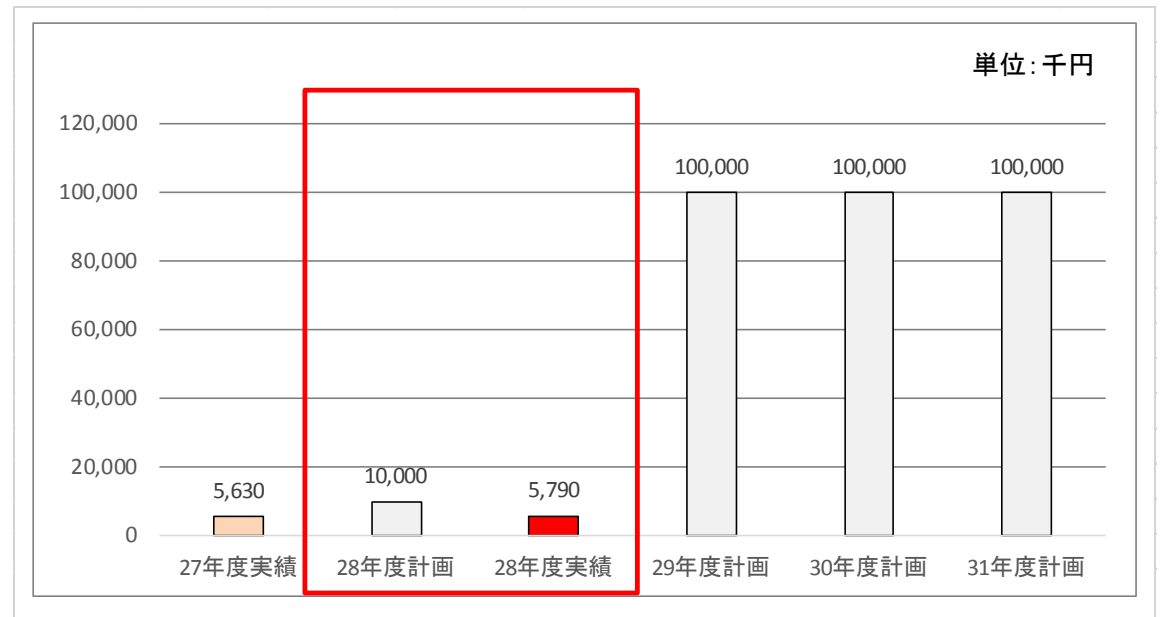
### 1-1-1-3 自主財源の確保 ふるさと納税の活用

計画額	実績額	達成率 57.9%		平成 29 年度の見通し
10,000 千円	5,790 千円			

- 寄附収入額の増加に向け、返礼割合及び返礼品の見直しと拡大の検討を行い、寄附の機会の拡大のため大手ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」の平成 29 年度の開始申し込みを行った。
- 平成 29 年度以降の効果発現に向けた準備が主となったため、平成 28 年度については目標効果額の達成には至らなかった。


#### 財政課所見

- 平成 28 年度の実績額は目標をクリアできなかったが、平成 29 年度の見直しに向けた対応が功を奏した。
- 平成 29 年度の寄附額の伸びは極めて大きく、平成 29 年 9 月末現在の寄附額は、113,518,010 円に上っている。今後についても国の動向を把握しながら、引き続き積極的にPRに努め、寄附額の増加を図っていく。



1-1-1-3 自主財源の確保 ふるさと納税の活用		
平成28年度 of 取組内容	平成28年度末までの取組み・実績	平成29年度の計画
① 節度を持った寄附額に対する返礼割合の見直し。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・返礼割合を2割程度(上限1万円)から、平成29年4月以降は寄附金を多く集めている他自治体の水準並みの5割(実質上限なし)に変更するため、平成28年12月～返礼品協力事業者と返礼品を募集した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4/3～ 返礼割合5割の返礼品で寄附受付を開始。(※2)</li> </ul>
② 大手ふるさと納税サイトの活用や返礼品の品数の追加に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年6月から、ふるさとづくり寄附金50,000円以上の寄附者に対する返礼品に飛騨牛と地元産の米を追加した。</li> <li>・平成28年12月～平成29年3月に返礼品事業者と返礼品の募集、審査、登録を実施した。平成29年3月末現在 40事業者 155品目</li> <li>・平成28年9月に大手ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」に平成29年4月の利用開始申込み。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4/3～「ふるさとチョイス」での寄附の受付を開始する。9月末現在 47事業者 215品目</li> </ul>
③ 目標効果額 10,000千円	【平成28年度決算額】寄附収入額 5,790,000円 113件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標効果額 100,000千円</li> <li>・寄附収入額 200,000千円(見込)</li> </ul>
その他特記事項	<p>※1 見直しの効果が発現し、平成29年9月30日現在の寄附額は、113,518,010円に達している。</p> <p>※2 平成29年4月1日付け総務大臣通知により、寄附額に対する返礼割合を3割以下にすること、ふるさと納税の趣旨に反する返礼品となる資産性の高いもの等を返礼品として送らないようにすることが求められており、対応を検討中。</p> <p>平成29年5～6月 返礼品協力事業者の意見聴取実施。</p>	

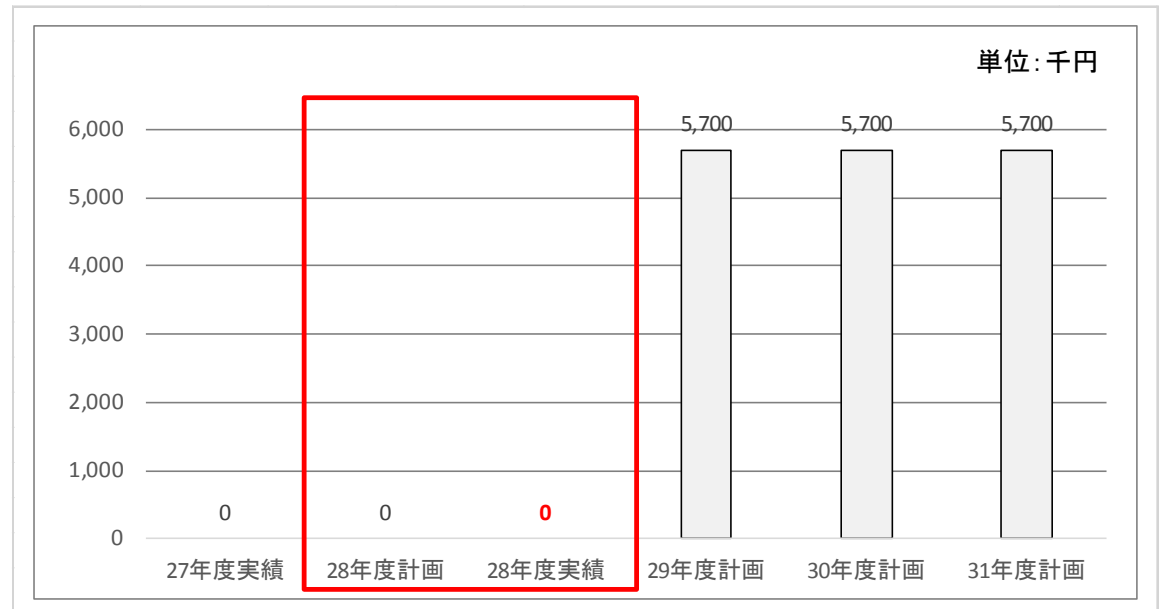
1-1-2-1 受益者負担の適正化 施設使用料減免の見直し(文化スポーツ施設)

計画額	実績額	達成率	—	平成 29 年度の見通し
0 千円	0 千円			

- ・ 使用料減免の現状と課題について利用団体への説明及び改正にかかる意見聴取を行い、改正案を作成したが、改正には至らなかった。
- ・ 減免規定見直しのきっかけのひとつとなった申請マナーの改善に取り組みながら、今後も減免規定改正等の取り組みについて進める。
- ・ 平成 28 年度に減免改正を行う予定であったが、改正を行わなかったため、平成 29 年度の目標効果額はクリアできない見込みである。



財政課所見

- ・ 老朽化に伴う施設修繕案件は増加の一途をたどっているが、現存する施設を減らすことなくそのまま更新あるいは修繕して維持していくことは困難である。
- ・ 施設を安全で使いやすい環境の下で持続して運営していくためには、利用度に応じた施設の集約と受益者負担の適正化が不可欠である。当市の施設利用に対する受益者負担の率は他市と比べても高いわけではないことから、目先の損得ではなく長期的視点で市民の理解を得ながら、受益者負担の適正化の取り組みを引き続き推進するとともに、施設使用料の全面的な見直しを図る必要がある。
- ・ マナーの改善を要する利用者については、指定管理者等を通じて適正な利用手続きの徹底を促し、不適切事案の発生を防止する。



1-1-2-1 受益者負担の適正化 施設使用料減免の見直し(文化スポーツ施設)		
平成28年度 of 取組内容	平成28年度末までの取り組み・実績	平成29年度の計画
① 受益者負担の適正化のため、文化スポーツ施設使用料の減免規定の段階的な見直し。 <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 現状と課題、取組内容について、地域及び関係団体への説明と意見聴取を実施。</li> <li>➤ 平成28年度に使用料減免規定の改正を実施。</li> <li>➤ 改正後には、利用状況などの検証を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体育協会加盟団体、スポーツ少年団関係者に使用料減免規定の現状と課題について説明し意見聴取を実施。</li> <li>・意見聴取を受け使用料減免規定の改正案を作成したが、全額減免等に起因して生じている「申請マナー問題」の解決に優先して取り組み、その上で改正手順等について再検討することとなり、改正には至らなかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マナー改善による施設利用状況を継続して把握し、各施設と連携して利用者のマナー改善を実施。</li> <li>・受益者負担の適正化と公平な負担の原則を踏まえ、施設使用料減免規定の改正を推進。</li> </ul>
② 目標効果額 平成28年度は設定なし	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度に使用料減免規定の改正を行わなかったため、規定改正による効果額はないが、マナー改善による施設の有効利用で増収が見込まれる。</li> <li style="padding-left: 20px;">目標効果額 231千円(見込)</li> <li>【参考】 目標効果額 5,700千円(プラン作成時時点)</li> </ul>
その他特記事項		

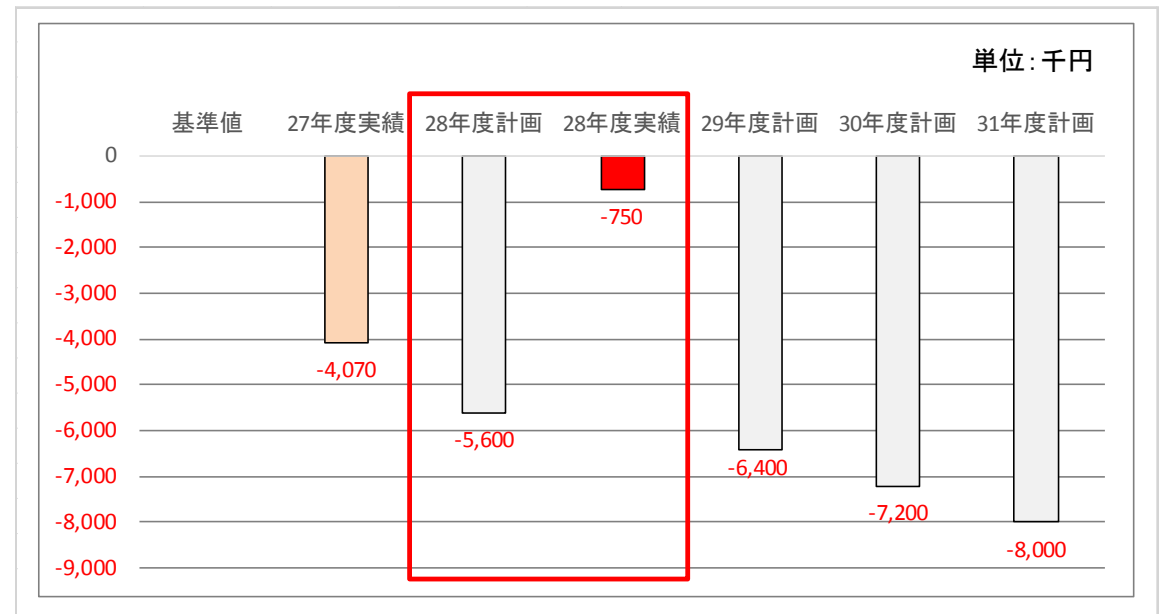
### 1-1-2-2 受益者負担の適正化 ごみ処理費の有料化(燃えるごみ、大型ごみ処理費の有料化)

計画額	実績額	達成率 13.4%		平成 29 年度の見通し
5,600 千円 ※歳出効果額	750 千円			

- 受益者負担の公平性の確保の観点からごみ処理手数料制度の導入に向け市民説明・周知等に取り組み、平成 29 年 4 月（可燃・不燃ごみについては 8 月から）よりごみ処理費の有料化を実施した。
- 資源化対策、環境学習を行いごみのリサイクルなどごみ減量に取り組んだ。
- 平成 28 年度の目標効果額は、ごみ処理費の有料化前のごみ等の駆け込み搬入が増加したことにより達成に至らなかった。平成 29 年度においても 8 月からのごみ処理費の有料化に伴い一時的な排出量の増加傾向がみられるが、ごみ処理手数料制度の導入による収入の増とともに、制度の周知促進及びごみのリサイクルに取り組むことでごみ減量の効果が期待できる。

#### 財政課所見



- 平成 29 年度からごみ処理費の削減、受益者負担の公平性の確保及び資源化の意識づけとしてごみ処理手数料制度の導入を開始することができたことは大きな意義があった。
- 今後のごみ処理手数料制度、ごみ減量、リサイクルの取り組みについて周知を図り、さらなるごみの減量を推進し、環境面、財政面の両面から効果を高めていく。





1-1-2-2 受益者負担の適正化 ごみ処理費の有料化(燃えるごみ、大型ごみ処理費の有料化)		
平成28年度の取組内容	平成28年度末までの取り組み・実績	平成29年度の計画
<p>① 経済的インセンティブ(動機づけ)を活用した一般廃棄物の抑制や再生利用を推進し、ごみ排出量に応じた負担の公平化及び住民への啓発活動を進めた上で、ごみ処理費の有料化を実施</p> <p>➤ ごみ減量に向けた「ごみ減量検討市民会議」提言13項目を展開するとともに、より効果的な手法を導入して対策強化を図りごみ処理費を抑制する。(※効果額は歳出の取り組みで計上)</p>	<p>・ごみ処理手数料制度の導入 平成28年11月 ごみ減量検討市民会議開催 平成28年12月 条例改正12月議会上程</p> <p>・ごみ処理手数料制度の市民周知 平成29年1月中旬 ごみ処理手数料制度の概要チラシを新聞折り込み 平成29年2月広報 ごみ処理手数料制度の概要チラシを折り込む(全戸配布) 平成29年2月6日～15日 市民説明会の開催(市内14箇所。参加人数:469人) 平成29年3月 恵峰ホームニュース記事掲載(無料)、広報にごみ処理手数料制度記事掲載 平成29年2月～ 電子掲示板活用</p> <p>・主に取り組んだごみ減量施策 雑紙(ざつがみ)の資源化 衣類の資源化(市内14箇所:市役所、地域事務所、総合事務所)で実施 フレコンバッグを設置、委託事業者が回収、処理事業者へ搬入 平成28年 7月: 9t 11月:12t 3月:15t 資源回収奨励金の維持 継続実施:奨励金(5円/kg) 平成28年 352件、奨励金15,750千円、回収量3,195t リサイクルボックスの整備(共栄区、山手地区 ※平成28年度末 58箇所) ごみ減量にかかる広報戦略 環境学習の充実 環境センターを利用した環境学習(市内全小学校の4年生対象) 環境センターにて「ごみについて考えよう」をテーマに環境フェスタを開催 出前講座の実施、ごみについて周知啓発、環境センター見学 剪定枝の堆肥化(市内一斉清掃時に排出される草、枝の堆肥化) 平成28年 6月: 43t 9月: 37t ※環境フェスタで市民に還元</p>	<p>・広報によるごみ処理手数料制度の市民周知【広報】 ・広報によるごみ減量の市民啓発【広報】 ・ごみ減量・制度市民啓発 ・総括的な「ごみ出しガイドブック」を作成し、7月全戸配布 ※生活学校の意見反映 ・主なごみ減量施策の取り組み 6月 10月 2月 衣類回収 一斉清掃剪定枝堆肥化(6月、9月) 12月環境フェスタ開催</p>
<p>➤ ごみ処理手数料制度を実施した場合の手数料収入を、将来の施設更新財源、ごみ処理業務や施設維持費のほか、集団回収への助成、不法投棄対策等の循環型社会の構築に向けた施策の充実に充てることを検討。</p>	<p>・ごみ処理手数料制度導入に向けた協議の中で手数料収入の使途について検討した。未達成の理由 →平成29年度4月からのごみ処理手数料制度の導入に伴い、大型ごみ等の搬入が多くなったため。</p>	<p>・環境センター長寿命化総合計画の策定 ・新しい「ごみ出しガイドブック」を作成し7月全戸配布 ・不法投棄対策として監視カメラの購入 ・8月から販売する新しいごみ袋の作製</p>
<p>② 目標効果額 5,600 千円</p>	<p>・削減額 750,000円(平成28年度家庭ごみ排出量 20,340t 削減量 207t) ※家庭ごみ排出量の基準値は平成24年度の排出量20,547t</p>	<p>・目標効果額 6,400千円 (目標 18,766t 削減量 1,781t) ・手数料収入 年間約8,500千円(増収分)</p>
<p>その他特記事項</p>	<p>・平成29年度からのごみ処理手数料制度の実施に伴い平成28年度末までにごみの搬入が大幅に増加したため、目標効果額達成に至らなかったが、排出量の差は一時的なものと予想されるため、平成29年度はごみ処理量の減及び手数料収入による効果の発揮が期待でき、効果額の見直しを行っているところである。</p>	

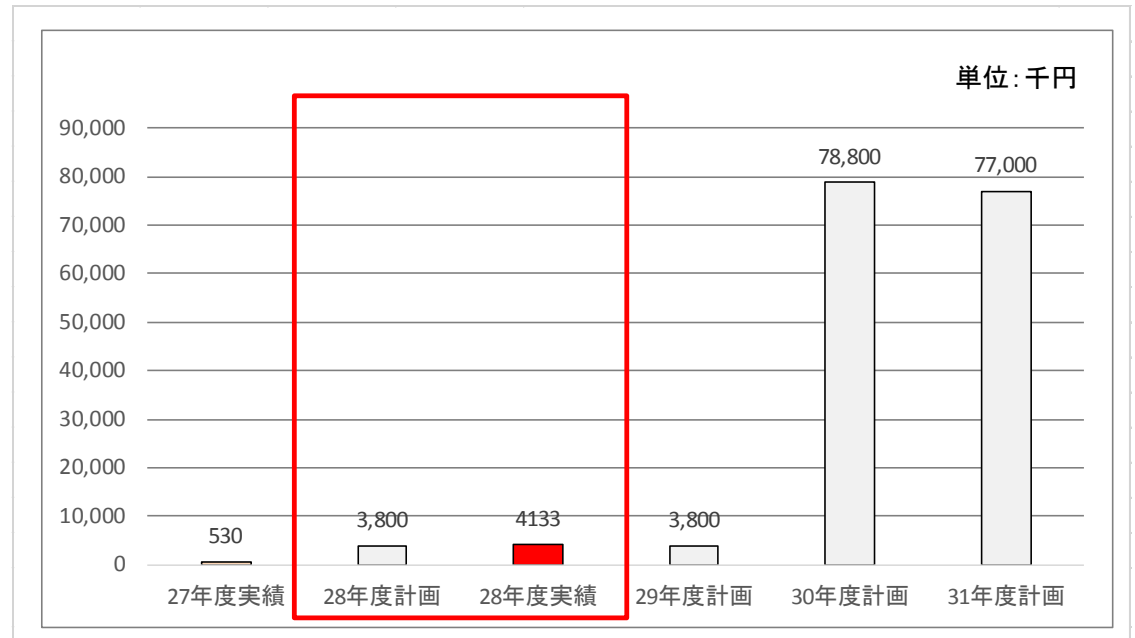
### 1-1-2-3 受益者負担の適正化 下水道料金の見直し（経営審議会答申の遂行）

計画額	実績額	達成率 108.8%		平成 29 年度の見通し	
3,800 千円	4,133 千円				

- 水洗化の向上のため世帯訪問を行い、そのうちの 10%が水洗化実施に至るなど地道な取り組みの成果が現れた。
- 経営改善に向け経営審議会の答申について未実施項目に取り組み、定額制の廃止に向け平成 30 年度の廃止の決定、区域外流入工事費の市費負担制度の廃止を実施することができた。しかし、他の項目については、見直しを要するなど未実施となっている項目も多くある。
- 目標効果額については工事費の市費負担減などにより達成しているため、今後も継続し、地方公営企業法適用による企業会計方式への移行に伴い未実施となっている答申の項目について取り組む。

#### 財政課所見

- プランの実行による目標効果額の達成を継続するとともに、経営審議会の答申未実施項目について、公営企業化の観点から適切な対応に取り組む。



1-1-2-3 受益者負担の適正化 下水道料金の見直し（経営審議会答申の遂行）		
平成28年度 of 取組内容	平成28年度末までの取り組み・実績	平成29年度の計画
① 引き続き戸別訪問を実施し水洗化率向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年から、市内全域の整備済地区単位で約2,000件を対象に戸別訪問を実施した。</li> <li>平成25～平成26年で一巡、平成27～平成28年で二巡し、水洗化の申請は約200件あった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>3年に1回程度を目処に、手法を変更しながら実施。</li> </ul>
② 経営改善に向けた答申の未実施項目に取り組む。 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 定額制の廃止（平成30年を目標）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年6月議会で定額制の廃止条例を可決し、使用水量算定のための井戸メーター設置工事を実施。               <ul style="list-style-type: none"> <li>アンケート調査発送件数4,812件、アンケート回収3,805件</li> <li>市広報による市民周知及び啓発 2回</li> <li>井戸メーター設置 全562件中138件</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>井戸メーター設置の継続 全562件完了</li> <li>平成30年4月1日定額制の廃止</li> <li>水道部独自発行の広報による市民周知及び啓発予定</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 区域外流入工事費の市費負担制度の廃止（平成28年度より実施）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年4月1日制度廃止済み、予算3,000千円削減</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>終了</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 水洗便所等改造資金融資あっ旋及び利子補給制度の廃止</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>優遇制度の廃止は下水道法第11条に反すること、水洗化促進につながる制度という観点から廃止の是非を含め継続して再検討を行うこととしたため、未実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>継続検討中</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 量水器等の設置費の使用者負担</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度より新規利用者について使用者負担とする改正の準備及び平成30年度施行予定の下水道料金定額制の廃止に向け、平成29年度中の設置完了のため対象世帯への量水器の設置を進めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>条例改正準備</li> <li>量水器設置の継続</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 量水器検針の隔月化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>上下水道料金の納付時期、料金の賦課計算についての検討に時間を要しているため未実施であるが、平成29年度以降水道経営課にて水道メーター検針の隔月化の実施に向けて調整を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>継続検討中</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 排水設備台帳の有料化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成32年度より下水道事業について地方公営企業法を適用し、企業会計方式へ移行することから、法適化後に実施する計画として検討を進めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>継続検討中</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 事業所浄化槽排水の受け入れの有料化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>浄化槽排水は衛生センターで受け入れていることから、事業所浄化槽の有料化については生活環境部、水道部の両部にて調整を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>継続検討中</li> </ul>
③ 目標効果額 3,800千円	<ul style="list-style-type: none"> <li>効果額合計 4,132,500円</li> <li>区域外流入工事費 3,000,000円</li> <li>受益者負担金一括納付報奨金 688,500円</li> <li>指定工事店申請有料化 50,000円</li> <li>完成検査有料化 394,000円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>目標効果額 3,800千円</li> </ul>
その他特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成32年度から下水道事業会計の公営企業法適用により、独立採算制を確保するため、適切な料金設定について検討する。</li> </ul>	

### 1-1-3-1 国・県補助等の獲得 一つの事業を多角的に捉えた高率補助の獲得

- 大型事業の本格化などの要因により事業費は拡大傾向にあるが、国庫補助金、県補助金の獲得に向け、国・県への要望活動を強化し、市の一般財源比率を4.5%減少させた。
- 対平成27年度において国庫補助金の獲得が増加しているが、平成29年度については当初予算編成時点で国、県ともに平成28年度を上回っている状況である。引き続き、市の一般財源比率の抑制に努める。
- 今後も、多角的な視点で少しでも多くの補助を獲得できるよう計画や事業の組み立てを行うとともに、積極的な要望活動を推進し国や県とのパイプを太くしていくことで、国・県補助等の獲得に努める。



1-1-3-1 国・県補助等の獲得 一つの事業を多角的に捉えた高率補助の獲得		
平成28年度 of 取組内容	平成28年度末までの取組み・実績	平成29年度の計画
① 一つの事業を多角的かつ横断的に捉え、地方創生関連の交付金や清流の国ぎふ関連の県補助金はもとより、直接関係する省庁だけでなく少しでも可能性がある補助金等の獲得に努め、事業費に占める市の一般財源の比率を可能な限り抑制。	<ul style="list-style-type: none"> <li>方針に変わりはなく、多角的かつ横断的な視点により計画や事業の組み立てを行い、国・県への要望活動を強化し補助金の獲得に取り組んだ。</li> <li>国庫補助金については平成27年度より多く獲得した。</li> <li>取組みにより、一般財源比率を平成27年度に対し4.5%減少させた。</li> </ul> <p>平成28年度 歳出決算額 38,025,953,569円(繰越明許含む)</p> <p>一般財源 25,231,382,164円(66.35%)            国補助金 1,725,555,198円( 4.54%)            県補助金 808,664,712円( 2.13%)            補助対象事業 116事業</p> <p>平成27年度 歳出決算額 36,565,621,907円(繰越明許含む)</p> <p>一般財源 25,910,358,757円(70.86%)            国補助金 1,507,444,493円( 4.12%)            県補助金 991,251,108円( 2.71%)            補助対象事業 116事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>方針に変わりなく取組みを継続。</li> <li>平成29年度歳出当初予算額 38,261,101千円(繰越明許含む)</li> </ul> <p>一般財源 21,886,247千円(57.20%)            国補助金 1,832,884千円( 4.79%)            県補助金 1,449,527千円( 3.79%)            補助対象事業 107事業</p>
その他特記事項	・平成29年度以降、本格化する大型事業等により財政負担が大きくなることが予想されるため、今後の事業についても方針に沿った補助金獲得に取り組む、市の一般財源比率の抑制に努める。	

### 1-1-3-2 国・県補助等の獲得 補助枠を最大活用するための年度間調整

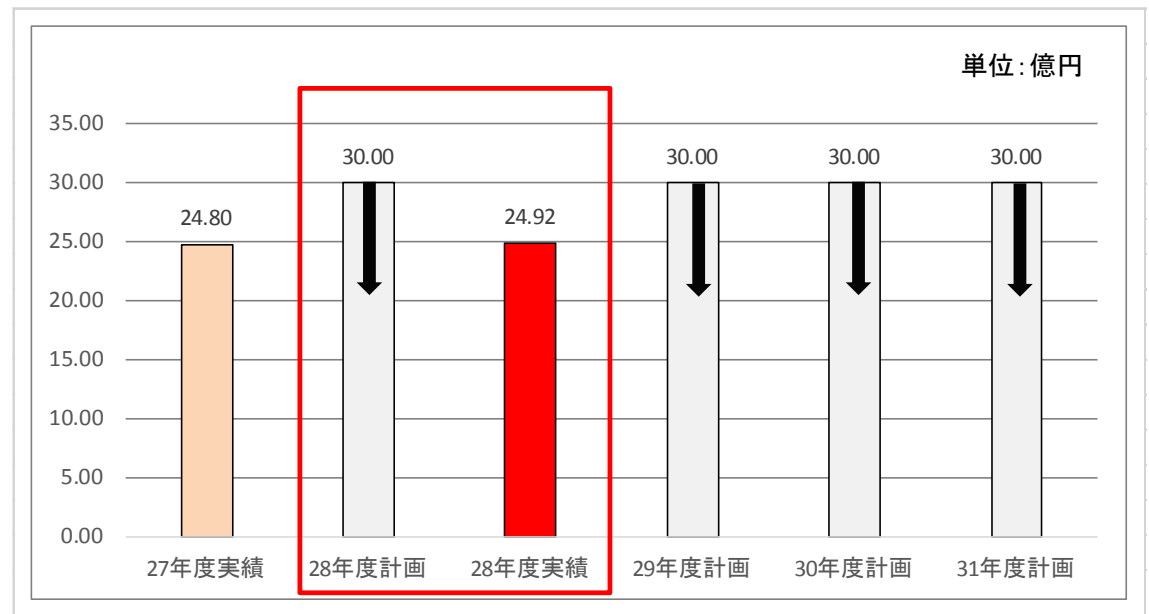
- 事業内容の精査を行い、状況に応じた事業量の年度間調整等を行うとともに、併せて補助金獲得による市の一般財源負担の抑制に取り組んだ。
- 施設整備費に対する市債発行額については、目安の 15 億円を予算現額では上回ってしまったが、実発行額については 2.5 億円下回らせることができた。
- 平成 29 年度においても、大型事業の本格化、短期間の集中が加速する見込みであるため、引き続き新規事業等の把握、事業及び事業量の年度間調整を行う。また、市債発行額についても当初予算の時点で目安の 15 億円を超えており、6 月補正予算でも大きく増加したことから、国・県補助等の獲得はもとより合併特例債の発行期限内の活用など、状況に応じた効率的な財源確保に努める。

1-1-3-2 国・県補助等の獲得 補助枠を最大活用するための年度間調整		
平成28年度 of 取組内容	平成28年度末までの取組み・実績	平成29年度の計画
① 事業の優先順位づけ等による事業量の年度間調整等適切な措置を講じ、国等の補助枠を最大限活用し全体事業費に占める補助金の割合を高めることによる市債発行や市単独費の抑制。	<ul style="list-style-type: none"> <li>方針に変わりはなく取組み、事業内容の精査を行った上で状況に応じた事業量の年度間調整、主要施策の内部事業評価等を行い、また、補助金獲得により市の財源負担の抑制を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>政策推進部と連携し、中期以降も含め大型事業や大規模な予算措置を必要とする事業について事業及び事業費の調整を行う。</li> <li>国・県補助等の獲得、合併特例債の活用等により、事業の計画的実施と市債発行や市の一般財源負担抑制の両立を図る。</li> </ul>
② 施設整備費に充てる1年度当たりの起債額について、財政計画において当面15億円を目安とするが、先送りの大型事業やリニア関連事業について必要性が高く早期に着手可能な事業については、合併特例債の活用期間内に実施するなどにより、後年度の公債費への影響等を十分考慮し状況に応じて運用する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設整備費に対する市債発行額は、目安の15億円を予算現額では約4億円オーバーしたが、実際に発行する額は目安を2.5億円下回らせた。(繰越明許を含む。)</li> <li>平成28年度最終予算 1,939,500千円 (道路新設改良事業779,900千円、庁舎耐震整備事業339,100千円、新衛生センター事業225,100千円と、この3事業で全体の69.3%)</li> <li>平成28年度実発行額 1,249,300,000円 (道路新設改良事業435,200,000円、新衛生センター事業221,200,000円、庁舎耐震整備事業214,000,000円と、この3事業で全体の69.7%)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大型事業等の事業費の増加により施設整備費に対する当初予算額は1,782,100千円であり、目安の15億円を超えている。</li> <li>社会資本整備総合交付金等の増額補正に伴い、市債発行も増額となるため、実発行額としても基準の金額内に収めることは困難を見込むが、金額の目標達成のみにとらわれることなくプランを実行し、合併特例債活用期間内に実施可能な事業に着手するなど後年度の財政負担を勘案し、状況に応じた運用を図る。</li> </ul> <p>平成29年度当初予算 1,782,100千円 平成29年繰越明許予算 194,500千円 平成29年6月補正予算 687,000千円</p>
その他特記事項		

1-1-4-1 市債の計画的発行 「当該年度の元金償還額以内」とする市債発行ルールの遵守

基準設定	実績	達成 	平成 29 年度の見通し 
新規発行額 30 億円	24.92 億円		



- 市債発行については、基準の 30 億円に対し予算上は約 32.3 億円とオーバーしたが、実発行額は約 25 億円に留めた。また、施設整備費に対する発行額は目安の 15 億円に対し、予算上は約 20 億円とオーバーしたが、実発行額は約 13 億円に留めた。
- 公債費については、基準の 43.4 億円に対し約 43.9 億円となりわずかであるがクリアできなかった。これは後年度への負担を先送りしない取り組みとして、借入後の元利償還の据置期間を廃止したことが主な要因である。
- 平成 29 年度も「返す以上に借りない」方針に変わりはないが、大型事業の本格化、短期間の集中により市債発行については基準のクリアが難しい見込みである。そのため、事業費及び事業量の把握、調整に努め、可能な限り一般財源及び後年度の負担抑制を図っていく。
- 公債費の基準設定については、据置廃止に伴う影響を考慮し、平成 29 年度以降の分について見直すこととした。（見直し額については 54 頁に記載）





1-1-4-1 市債の計画的発行 「当該年度の元金償還額以内」とする市債発行ルールの遵守		1-2-5-1 公債費の削減 市債の計画的発行(返す以上に借りない)
平成28年度の実績	平成28年度末までの取り組み・実績	平成29年度の計画
① 毎年度「返す以上に借りない」方針で、将来世代が負担する借金残高を抑制。	・方針に変わりはなく、借金残高の抑制に努めた。	・方針に変わりはなく借金残高を抑制。 ・複数の大型事業の本各化、短期間の集中により、厳しい状況であるが、「返す以上に借りない」方針を遵守する。
② 新規発行額は公債費負担適正化計画に基づいて長期的にコントロールし、平成28年度以降平成31年度までの各年度の新規発行額は30億円以下(臨時財政対策債を含む)を目安とする。	・予算現額については、30億円を超えたが、実発行額は基準額以下に留めた。(繰越明許を含む) 平成28年度最終予算 3,230,400千円 (うち臨時財政対策債 1,290,900千円) 平成28年度実発行額 2,491,661千円 (うち臨時財政対策債 1,242,361千円)	・当初予算上、大型事業に対する起債のため基準設定30億円を超えている、補正予算編成においても増額しているため、実発行額においても基準設定以内に収めることは困難だが、事業費及び事業量の調整、活用期間内に合併特例債を借入れるなど有利な市債を活用することに努め、可能な限り一般財源及び後年度の負担抑制を図る。 平成29年度当初予算 3,160,700千円 (うち臨時財政対策債 1,378,600千円) 平成29年繰越明許予算 194,500千円 平成29年6月補正予算 687,000千円
③ 施設整備費に充てる1年度当たりの起債額は、財政計画において当面15億円とするが、先送りの大型事業やリニア関連事業等必要性が高く早期に着手可能な事業については、合併特例債の活用期間内に実施する等により、後年度の公債費への影響等を十分考慮し状況に応じ運用。	・施設整備費に充てる起債額の予算現額は目安の15億円を約4億円オーバーしたが、実際に発行する額は目安を2.5億円下回らせた。(繰越明許を含む) ・平成28年度実発行額 1,249,300,000円 (道路新設改良事業435,200,000円、新衛生センター事業221,200,000円、庁舎耐震整備事業214,000,000円と、この3事業で全体の69.7%)	・大型事業等の事業費がさらに増加し、当初予算額上施設整備費に充てる起債額は1,782,100千円であり目安の15億円を超えている。補正予算編成においても増額しているため、実発行額を基準設定内に収めることは困難だが、活用期間内に合併特例債を借入れるなど有利な市債を活用し、一般財源及び後年度の負担抑制を図りながら運用する。
④ 基準設定 新規発行額 30億円 公債費(一般会計)43.4億円	・予算現額は30億円を超えたが、新規発行額は30億円を超えることはなかった。 ・公債費についても基準設定を超えているが、「返す以上に借りない」という基本の考え方に変わりはなく、後年度への負担を先送しない取り組みとして借入後の据置期間を廃止した結果である。  ・予算現額 3,230,400,000円 ・新規発行額 2,491,661,000円 ・公債費(一般会計) 4,385,513,309円	・当初予算上、基準設定を若干超えている。 市債は大型事業の影響が大きく、補正予算編成においても増額しているため、実発行額を基準設定内に収めることは困難だが、一般財源及び後年度の負担抑制のため、弾力的な運用を行っていく。 公債費は借入後の元利償還据置期間の廃止により増額した。方針に変わりはなく、計上額は平成28年度実績に対し減額となっている。 基準設定 新規発行額 30億円 公債費(一般会計)42.1億円 ・地方債予算 平成29年度当初予算 3,160,700千円 平成29年繰越明許予算 194,500千円 平成29年6月補正予算 687,000千円 ・公債費当初予算 4,357,577千円
その他特記事項	大型事業の本格化、短期間の集中により基準設定の達成は困難になると思われる。ただし、「返す以上に借りない」という方針は変えず、実質公債費比率等の健全化判断比率の再上昇という事態を防ぐため、中期以降の事業について実施時期と事業規模の調整を行う必要がある。	

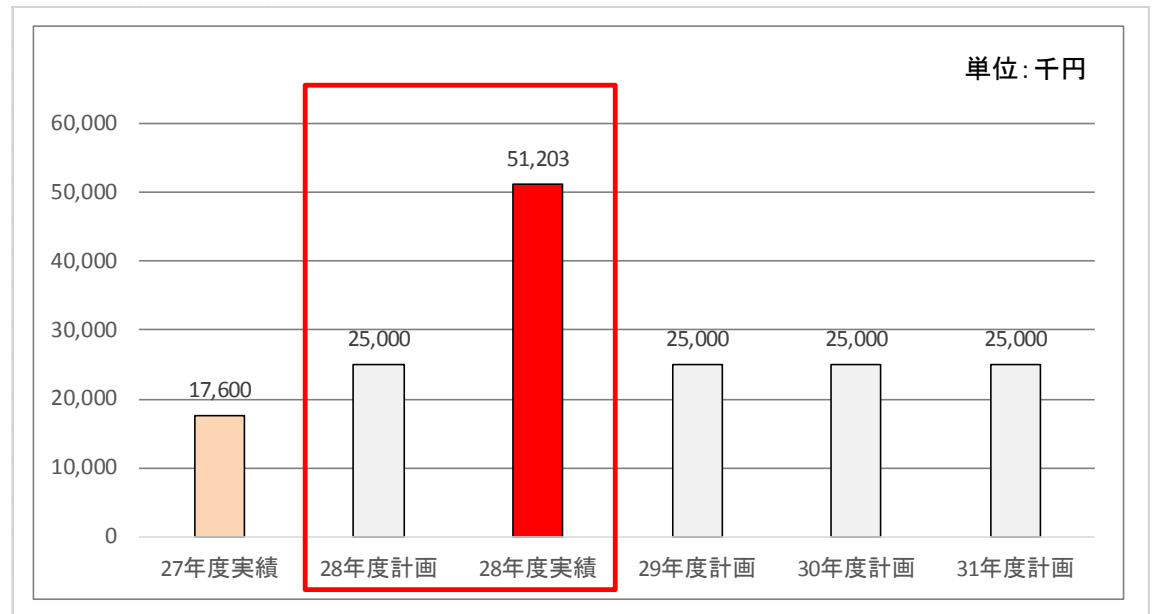
1-1-5-1 市有財産の有効活用 市保有土地（未利用等）の売却や貸付等による利活用

計画額	実績額	達成率 204.8%		平成 29 年度の見通し
25,000 千円	51,203 千円			

- 市有財産(土地)運用管理マスタープランに基づき未利用土地の売却、活用に向け、売却促進と専門性から民間業者との市有地売却業務委託契約の締結、既存の公有財産管理システムへ機能追加を行い、体制を整えた。
- 市有財産(施設・土地)運用管理マスタープランに基づく再編に伴う借地の返還については平成 28 年度の計画上、対象となる施設がなく、実績はない。平成 29 年度も同様だが、計画の前倒し等により該当施設があった場合は迅速に対応する。
- 市有地の売却実績は 41 件であり、効果額は 51,203,338 円と目標の 25,000 千円の約 2 倍となった。平成 29 年度も方針を変えることなく取り組み、効果額の維持向上を目指す。

財政課所見

- 業務委託契約及び機能追加した管理システムの有効活用により、未利用、活用可能な市有地の売却及び貸付等を行い、財源確保に努める。
- 借地返還については市有財産(施設・土地)運用管理マスタープランに基づくものであるため、計画の前倒しにより対象となった市有地については併せて借地返還を進める。



1-1-5-1 市有財産の有効活用 市保有土地（未利用等）の売却や貸付等による利活用		
平成28年度の取組内容	平成28年度末までの取り組み・実績	平成29年度の計画
① 未利用土地の売却を効率的に進めるため、現地調査から契約といった一連の業務を不動産取引業者へ包括委託。	<ul style="list-style-type: none"> <li>方針に基づき、市有地の売却促進と業務の専門性から、市岡商事㈱と市有地売却業務委託契約を締結し、市有地2物件について一般競争入札に付した。 苗木地区 応募あり、10,908,000円で売却済み 田瀬地区 不落</li> <li>市岡商事㈱と一般媒介契約を締結し、先着順で受付を継続</li> <li>入札に付して不落となっている物件(平成27年度:7件、平成28年度:1件)について、市岡商事㈱と一般媒介契約を締結し、先着順で受付を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>方針に基づき、市有地の売却促進と業務の専門性から、市岡商事㈱と市有地売却業務委託契約を締結し、一般競争入札を実施する。 一般競争入札予定物件 銭亀3件、手賀野1件</li> <li>川上地区の旧市営住宅跡地については、境界確定や分筆登記を進め、UIターン者住宅入居者の定住候補地や川上地区の移住定住につなげる。</li> <li>入札に付して不落となっている物件(平成27年度:7件、平成28年度:1件)について、市岡商事㈱と一般媒介契約を締結し、引き続き先着順で受付を行う。</li> </ul>
② 売却可能な土地について、毎年25,000千円を目標に売却。	<ul style="list-style-type: none"> <li>売却実績 売却件数 41件、売却面積 50,195.64㎡、売却額 51,203,338円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般競争入札や随意契約により、25,000千円の売却を目標とする。 平成29年6月末実績 9件 10,146,141円 平成29年8月公売予定 4件 11,669千円</li> </ul>
③ 土地の有効活用及び土地を売却し、事業用地として利活用可能な土地の利活用計画を作成。	<ul style="list-style-type: none"> <li>土地の有効活用及び土地の売却の取り組みに向けて、既存の公有財産管理システムを機能追加した。 隣接する市有地と、民地を取得した場合、一体利用可能地の抽出を可能とした。 地番参考図を導入した。 エクセル管理をしていた施設カルテをシステムに追加し、情報の蓄積が出来るように改修した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利活用可能な土地の利活用計画の策定に向け、公有財産管理システムを活用し、市有地、市有財産の情報を更新する。</li> </ul>
④ 用途廃止等のタイミングに合わせ借地を地権者へ返却することで、借地料負担の軽減。	<ul style="list-style-type: none"> <li>市有財産(施設・土地)運用管理マスタープランに基づく施設の再編(民間移譲、地域移譲、統合、用途廃止)に係る借地 計画時(平成27年度当初) 16件 借地料 9,852,733円</li> <li>平成28年度 施設の再編に対して、返却した借地はなし。</li> <li>平成28年度以前の借地の返却実績 4件 ▲457,187円 (内訳) H27年度 4件 457,187円 松原消防器具庫、福岡ダイサービスセンター 福岡ショートステイ事業所、介護実習センター</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度は、用途廃止等の対象となる施設に借地はないが、市有財産(施設・土地)運用管理マスタープランに基づき、前倒し可能な施設については施設の再編を進め、該当した場合は速やかに借地を返却する。</li> <li>残数 12件 9,395,546円</li> </ul>
⑤ 目標効果額 25,000千円	<ul style="list-style-type: none"> <li>1-1-5-1-②再掲</li> <li>売却実績 売却件数 41件、売却面積 50,195.64㎡、売却額 51,203,338円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>目標効果額 25,000千円 1-1-5-1-②再掲</li> <li>一般競争入札や随意契約により、25,000千円の売却を目標とする。</li> </ul>
その他特記事項		

## 1-2-1-1 効率的な人員配置 総合事務所等の役割、事務分掌の見直しによる効率的な人員配置

### 1-2-1-1 効率的な人員配置 総合事務所等の役割、事務分掌の見直しによる効率的な人員配置



- 総合事務所と地域事務所の事務内容に応じて業務量の算定、人員の試算を行うとともに、事務の一部集約化及び指定管理開始に伴う業務量の見直しをふまえた人員配置を行った。
- リニア関連業務対応とともに保育需要に対応し任期付職員の任用を行った。
- 平成 29 年度は本庁と事務所の役割、機能の方向性の検討と並行し、事務処理効率化・集約化による限られた人員で業務遂行を可能とする体制を整える。

### 財政課所見

- 本庁と各事務所の役割、機能の把握及び整理を行い、方針を決定するとともに、機能、業務量に応じた人員配置を行う。
- 限られた人員で変化する市民ニーズに対応するため、事業のスクラップ&ビルドはもとより、職員一人ひとりの仕事の進め方も含め、業務効率を向上させるよう組織として取り組んでいく。

1-2-1-1 総合的な人員配置 総合事務所等の役割、事務分掌の見直しによる効率的な人員配置		
平成28年度 of 取組内容	平成28年度末までの取り組み・実績	平成29年度の計画
<p>① 本庁と総合事務所 of 役割分担及び事務分掌を見直し、効率的な人員を配置。地域特性を踏まえた効率的な事務所機能 of 配置についても視野に入れて検討。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 総合事務所と地域事務所 of 業務内容・量の洗い出し</li> <li>➤ 地域特性を踏まえた事務所機能 of 配置を検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合事務所と地域事務所において、各職員の時間外勤務及び事務分掌ごとの業務割合から、各業務 of 業務量(必要時間数)を算定した。また、地域事務所では行っていない業務を、総合事務所から本庁へ移管した場合 of 必要人数 of 試算を行った。</li> <li>・戸籍事務の一部集約化及び公民館 of 指定管理により、業務量 of 見直しをふまえ、付知総合事務所・福岡総合事務所を1人ずつ減員し、本庁を増員する人員配置を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の体制について、引き続き方向性 of 検討を行う。</li> <li>・総合事務所・地域事務所 of 方向性 of 検討と並行して、市民サービスには直接影響しない内部 of 事務処理等を効率化・集約化することで、限られた人員で業務を遂行できる体制を整えていく。</li> </ul>
<p>② リニア関連の一時的な業務増や暫定業務については、任期付職員を採用し着実に業務遂行を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リニア関連業務への対応ため、平成28年4月に任期付職員を2名任用した。(理事、区画整理対策官)</li> <li>・保育需要への対応のため、保育士・幼稚園教諭について平成29年度採用 of 任期付職員 of 募集を行い、1名 of 任用を決定した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育士・幼稚園教諭について、平成29年4月に1名任用するとともに、平成30年度採用 of 任期付職員 of 募集を行う。</li> </ul>
<p>その他特記事項</p>		

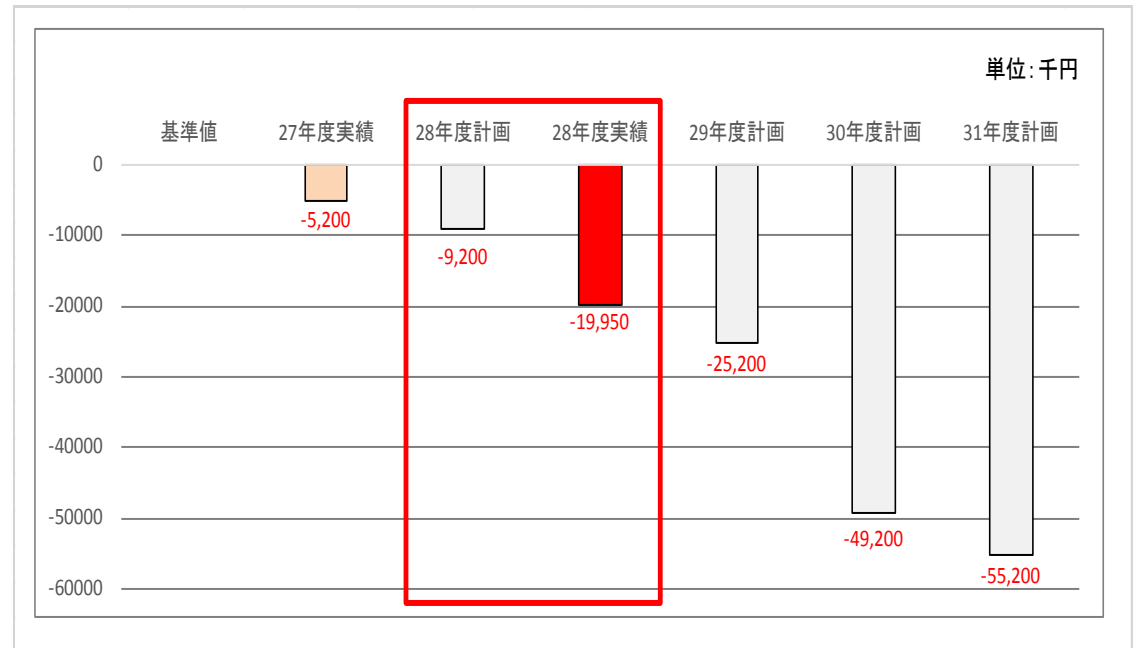
### 1-2-1-2 効率的な人員配置 施設の統廃合・民営化による効率的な人員配置

計画額	実績額	達成率 216.8%		平成 29 年度の見通し
9,200 千円	19,950 千円			

- 公民館の指定管理への移行に伴う人員配置を行うことで、公民館配属の正規職員を1名減とした。
- 市有財産(施設)運用管理マスタープランの前倒し実行により(株)クアリゾートの民間譲渡が完了した実績が大きく貢献し、目標とした累計9,200千円の人件費削減に対し19,950千円と約2倍の効果額となった。ただし、他に計画していた8施設のうち1施設しか計画通り進まなかったことは大きな反省点である。
- 平成29年度は人事課と連携し市有財産(施設)運用管理マスタープランの計画実施に伴う人員配置を行うとともに、平成30年度以降の定員適正化計画の策定を行い、人件費を含む維持管理費の削減を目指す。



#### 財政課所見

- 平成28年度は(株)クアリゾート湯舟沢の民間譲渡が完了したことにより、維持管理の負担がなくなっただけでなく、所管課等の職員が関わる業務が大きく減少した。
- 業務の多様化、重点化に対応するため、引き続き施設の統廃合・民営化を進め、できる限り職員増に頼らない効率的な人員配置に努める。

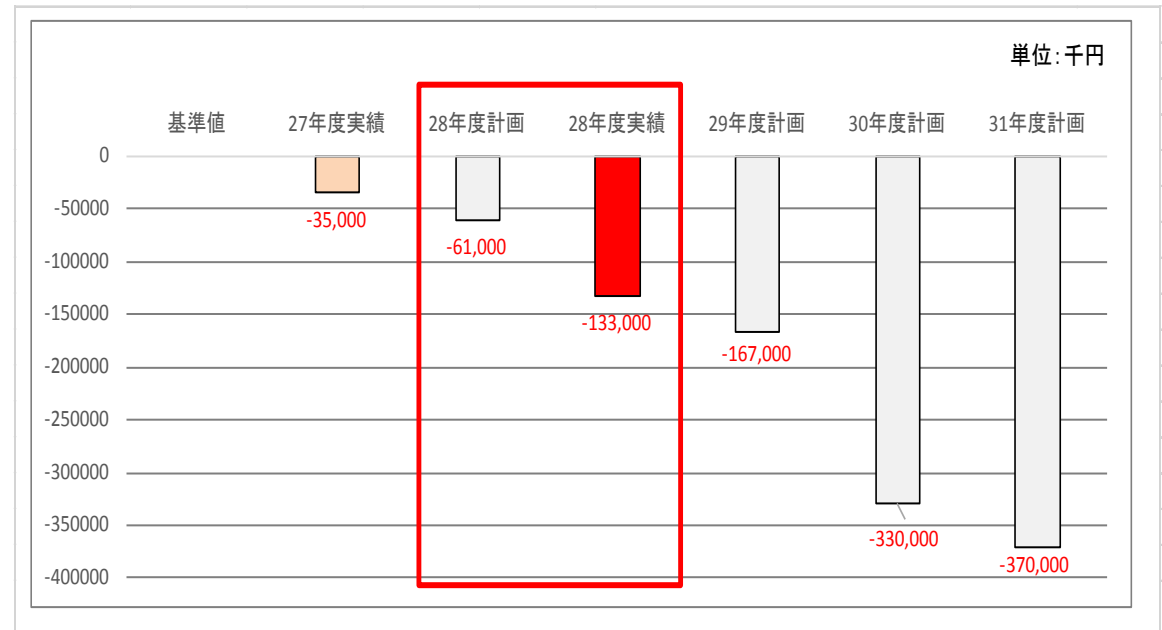


1-2-1-2 総合的な人員配置 施設の統廃合・民営化による効率的な人員配置		
平成28年度 of 取組内容	平成28年度末までの取り組み・実績	平成29年度の計画
① 市有財産(施設)運用管理マスタープランに基づき所管課等で立案した実施計画に沿って施設の統廃合及び民間譲渡等を進め、効率的な人員を配置。	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度から福岡公民館を指定管理へ移行することで、正規職員の配属を1人減とした。職員数全体としては、前年度と比べて人員増となった。 (減の対象職員については1-2-1-1と同内容)</li> <li>平成28年4月1日 799人 → 平成29年4月1日 811人(前年比+12人)</li> <li>人員増の主な要因 消防本部の体制強化(+1人)、待機児童発生抑止のための保育園受入体制強化(+9人)、関係機関への新規職員派遣による連携強化(+2人)</li> <li>㈱クアリゾート湯舟沢の民間譲渡が完了したことにより、所管課等の職員が関わる業務が大きく減少した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度以降の定員適正化計画を策定。</li> <li>保育士・幼稚園教諭に任期付職員を任用することで、喫緊の人員不足に対応するとともに、長期的な人員数の適正化を行う。</li> </ul>
② 目標効果額 4,000千円(累計:9,200千円) 効果額:「1-2-2-1の施設維持管理費の削減(効果額)」×年間総額の人件費割合(15%)。	<ul style="list-style-type: none"> <li>市有財産(施設)運用管理マスタープラン実行による効果額(実績に基づく算定額) 平成28年度 14,610,000円(累計:19,950,000円)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>目標効果額 16,000千円(累計:25,200千円) 前倒しにより完了した施設(㈱クアリゾート湯舟沢)があるため、実際の目標効果額は、1,305千円となる。</li> <li>人件費を含む維持管理費の削減を目指し、市有財産(施設)運用管理マスタープランの実行を推進。</li> </ul>
その他特記事項		

1-2-2-1 施設の統廃合とランニングコストの削減 市有財産（施設）運用管理マスタープランの実行による施設維持管理費の削減

計画額	実績額	達成率 218.0%		平成 29 年度の見通し
61,000 千円	133,000 千円			

- 公共施設マネジメント専門部署として財務部資産経営課を設置し、公共施設等総合管理計画を策定するとともに、市有財産（施設）運用管理マスタープラン実施計画のガイドラインを作成し全庁に共有した。
- 学校規模等適正化基本計画及び幼稚園・保育園のあり方に関する基本方針に基づき、学校教育施設の統合に向け地域協議を進め、平成 29 年の田瀬保育園と下野保育園の統合、平成 32 年の田瀬小学校と下野小学校の統合の準備ができた。
- 目標効果累計額 61,000 千円に対し平成 29 年度に予定していた榑クアリゾート湯舟沢の民間譲渡の前倒しにより 133,000 千円と約 2 倍の実績額を達成した。財政効果の面だけでなく、第三セクターの運営施設が民間に譲渡され、民間ノウハウにより経営改善がなされたことは、全国的にも数少ない先進事例になったと考えられる。
- 一方で、廃止等の目標施設数は 8 施設であったが、1 施設のみと達成できなかった。そのうち、キャンプ場等については類似施設と合わせての移譲、蛭川医師住宅については売却・借家としての再編が見込める状況にはあるが、田原団地など市営住宅については居住者の意向もあり進んでいない。
- 平成 29 年度は、関係事務所、所管課等とのヒアリングを通じて情報共有・課題把握に努め、再編可能な施設についてはできるだけ早期に着手するとともに、当初の想定と状況が異なり再編が見込めないものについては施設の方針を見直すなどの対策を講じる。







## 財政課所見

- 平成 28 年度中に(株)クアリゾート湯舟沢の民間譲渡が前倒しで完了したことは、一時およそ 1 億円にも及んだ関連支出の削減につながり大きな財政効果を生んだ。また、民間譲渡により第三セクター運営施設の経営改善がなされたことは大きな意義があった。
- 施設の統廃合については、廃止等の対象施設 8 施設のうち、7 施設が計画通り進まなかったことは大きな反省点である。例えば市営住宅に居住者があることで調整が進まなかったような点については、計画策定の段階で充分予見できることであるため、そのような再編の障害になるような情報は早い段階で関係部課で共有するなどして、実施計画自体の精度を高めていく。
- 施設の統廃合は施設単位での議論となると、『総論賛成・各論反対』となりがちである。施設の所管課等、関係事務所、資産経営課が緊密に連携・役割分担を行い、地域や関係団体の理解を得るよう努める。

1-2-2-1 施設の統廃合とランニングコストの削減 市有財産（施設）運用管理マスタープランの実行による施設維持管理費の削減		
平成28年度の取組内容	平成28年度末までの取り組み・実績	平成29年度の計画
① 公共施設マネジメント専門部署を設置して推進体制を強化。	・公共施設マネジメント専門部署として財務部に資産経営課を設置し、行政管理課から施設管理部門を単独の課とし、公共施設等総合管理計画を策定した。	・資産経営課一丸となって、市有財産（施設・土地）運用管理マスタープランを着実に実施する。
② 市有財産（施設）運用管理マスタープラン実施計画に基づき、施設の統廃合及び民間譲渡等を進め効率的な資産経営を目指す。	・担当部署と連携を図り、地域及び諸団体への説明を行い前倒し可能な施設は積極的に市有財産（施設）運用管理マスタープランの実行に取り組んだ。 （株）クアリゾート湯舟沢（民間移譲）、蛭川ミニゴルフ場（用途廃止） 弓道場の統廃合について、市が継続保全する施設、連盟が管理する施設の方針を決定した。 平成28年6月 キャンプ場の民間移譲のため、管理者へ向けて説明会、意見交換を実施した（付知、加子母） 平成28年6月、11月に、加子母地域内の施設の再編のため、協議を実施した（総合事務所、第一第二デイサービス、白寿荘、緑の健康住宅展示場）	・市有財産（施設）運用管理マスタープランの実行を推進する中で、維持管理費の一層の削減を目指し、施設に応じて再編の早期着手、再編が見込めない施設の方針の見直しを行う。 ・国有地を賃借していることにより完全な民間移譲が困難なキャンプ場は、管理者が修繕を含め維持管理費を引き受ける契約を締結。加子母乙女溪谷キャンプ場をモデルとして契約予定。 ・加子母地域内の施設は、平成29年度のヒアリング内で再編の方針を確認、見直しを実施する。
③ 実施計画推進のため、事務処理の統一的手順、地域説明の進め方等のガイドライン作成。	・市有財産（施設）運用管理マスタープランを進めていくため、平成27年度に作成したガイドラインを庁内へ通知し、担当各課への意識づけを行った。 （内容）再編を実施に必要な手続き、予算の確保、補助金が入っている施設の取り扱い など	・市有財産（施設）運用管理マスタープラン実行の実績を積み上げ、実例をガイドラインに事例集として追加していく。
④ 学校教育施設や幼稚園・保育園等について、学校規模等適正化基本計画及び幼稚園・保育園のあり方に関する基本方針に基づき、地域の実情に合わせて各地域で協議。 （※教育委員会と調整）	・地域で合意された田瀬保育園と下野保育園の統合を平成29年4月に実施するため、準備を実施。 閉園後の田瀬保育園の施設は、改修を行い、5つの教室に分散していた発達支援センターどんぐりの施設として集約。 ・地域で合意された田瀬小学校と下野小学校の統合を平成32年4月に実施するため、協議を開始。 ・坂本こども園の建設用地の造成に向けた詳細設計を実施。 ・付知地区の小学校のあり方について付知まちづくり協議会と懇談を開催。	・平成29年4月1日に田瀬保育園を下野保育園へ統合。閉園後の田瀬保育園は改修を行い、5つの教室に分散していた発達支援センターどんぐりとして集約。 ・田瀬小学校と下野小学校の統合に向けた協議を継続。 ・新ふくおか小学校建設に向けて協議を実施する。 ・坂本こども園の用地交渉、建物詳細設計を実施する。
⑤ 未利用土地の売却を効率的に進めるため、現地調査から契約といった一連の業務を不動産取引業者へ包括委託する。	（1-1-5-1-①再掲） ・方針に基づき、市有地の売却促進と業務の専門性から、市岡商事㈱と市有地売却業務委託契約を締結し、市有地2物件について一般競争入札に付した。 苗木地区 応募あり、10,908,000円で売却済み 田瀬地区 不落 市岡商事㈱と一般媒介契約を締結し、先着順で受付を継続 ・入札に付して不落となっている物件（平成27年度：7件、平成28年度：1件）について、市岡商事㈱と一般媒介契約を締結し、先着順で受付を行った。	（1-1-5-1-①再掲） ・方針に基づき、市有地の売却促進と業務の専門性から、市岡商事㈱と市有地売却業務委託契約を締結し、一般競争入札を実施する。 一般競争入札予定物件 銭亀3件、手賀野1件 ・川上地区の旧市営住宅跡地については、境界確定や分筆登記を進め、Uターン者住宅入居者の定住候補地や川上地区の移住定住につなげる。 ・入札に付して不落となっている物件（平成27年度：7件、平成28年度：1件）について、市岡商事㈱と一般媒介契約を締結し、引き続き先着順で受付を行う。

<p>⑥ 廃止等の目標施設数 8施設(当初12施設)</p>	<p>・完了施設 2施設 (計画分1施設、前倒し1施設)  (前倒し)クアリゾート湯舟沢 民間移譲 削減効果額 97,200,000円(H28.11完了)  1. 蛭川ミニゴルフ場 用途廃止 削減効果額 200,000円</p> <p>・未完了の7施設については、再編方針に向けて検討中である。</p> <table border="1" data-bbox="674 280 1512 815"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>再編方針</th> <th>進捗状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2. 蛭川医師住宅(1)</td> <td>用途廃止</td> <td>借家としての利用を検討中</td> </tr> <tr> <td>3. 蛭川医師住宅(2)</td> <td>用途廃止</td> <td>売却を含め、借家として検討中</td> </tr> <tr> <td>4. 渡合キャンプ場</td> <td>地域移譲</td> <td>類似施設と合わせて移譲について検討中</td> </tr> <tr> <td>5. 木曾ごへー本舗</td> <td>民間移譲</td> <td>相手方と移譲について協議中</td> </tr> <tr> <td>6. 田原団地</td> <td>用途廃止</td> <td>居住者がおり、廃止できない状態</td> </tr> <tr> <td>7. 旧市営(西宮町)</td> <td>用途廃止</td> <td>居住者がおり、廃止できない状態</td> </tr> <tr> <td>8. 木匠塾渡合の家</td> <td>地域移譲</td> <td>類似施設と合わせて移譲について検討中</td> </tr> <tr> <td>9. 介護実習センター</td> <td>民間移譲</td> <td>(H28.3完了)</td> </tr> <tr> <td>10. 福岡デイサービスセンター</td> <td>民間移譲</td> <td>(H28.3完了)</td> </tr> <tr> <td>11. 福岡ショートステイ事業所</td> <td>民間移譲</td> <td>(H28.3完了)</td> </tr> <tr> <td>12. 小鳩保育園</td> <td>民間移譲</td> <td>(H27.4完了)</td> </tr> </tbody> </table>	施設名	再編方針	進捗状況	2. 蛭川医師住宅(1)	用途廃止	借家としての利用を検討中	3. 蛭川医師住宅(2)	用途廃止	売却を含め、借家として検討中	4. 渡合キャンプ場	地域移譲	類似施設と合わせて移譲について検討中	5. 木曾ごへー本舗	民間移譲	相手方と移譲について協議中	6. 田原団地	用途廃止	居住者がおり、廃止できない状態	7. 旧市営(西宮町)	用途廃止	居住者がおり、廃止できない状態	8. 木匠塾渡合の家	地域移譲	類似施設と合わせて移譲について検討中	9. 介護実習センター	民間移譲	(H28.3完了)	10. 福岡デイサービスセンター	民間移譲	(H28.3完了)	11. 福岡ショートステイ事業所	民間移譲	(H28.3完了)	12. 小鳩保育園	民間移譲	(H27.4完了)	<p>・目標施設数 13施設</p> <table border="1" data-bbox="1576 185 2123 687"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>再編方針</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.健康温泉館クアリゾート湯舟沢</td> <td>民間移譲 (H28.11完了)</td> </tr> <tr> <td>2.川上医師住宅</td> <td>用途廃止</td> </tr> <tr> <td>3.神坂生活改善センター</td> <td>地域移譲</td> </tr> <tr> <td>4.上野地区集会場</td> <td>地域移譲</td> </tr> <tr> <td>5.上野多目的施設</td> <td>地域移譲</td> </tr> <tr> <td>6.子野プール</td> <td>地域移譲</td> </tr> <tr> <td>7.福岡弓道場</td> <td>統合</td> </tr> <tr> <td>8.けやき平緑地利用施設</td> <td>用途廃止</td> </tr> <tr> <td>9.馬籠温泉スタンド</td> <td>民間移譲</td> </tr> <tr> <td>10.川上夕森荘</td> <td>民間移譲</td> </tr> <tr> <td>11.駅前市営駐車場</td> <td>民間移譲</td> </tr> <tr> <td>12.大平団地</td> <td>用途廃止</td> </tr> <tr> <td>13.奥屋住宅</td> <td>用途廃止</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1-2-2-1-②再掲)  ・市有財産(施設)運用管理マスタープランの実行を推進する中で、維持管理費の一層の削減を目指し、施設に応じて再編の早期着手、再編方針の見直しを行う。</p>	施設名	再編方針	1.健康温泉館クアリゾート湯舟沢	民間移譲 (H28.11完了)	2.川上医師住宅	用途廃止	3.神坂生活改善センター	地域移譲	4.上野地区集会場	地域移譲	5.上野多目的施設	地域移譲	6.子野プール	地域移譲	7.福岡弓道場	統合	8.けやき平緑地利用施設	用途廃止	9.馬籠温泉スタンド	民間移譲	10.川上夕森荘	民間移譲	11.駅前市営駐車場	民間移譲	12.大平団地	用途廃止	13.奥屋住宅	用途廃止
施設名	再編方針	進捗状況																																																																
2. 蛭川医師住宅(1)	用途廃止	借家としての利用を検討中																																																																
3. 蛭川医師住宅(2)	用途廃止	売却を含め、借家として検討中																																																																
4. 渡合キャンプ場	地域移譲	類似施設と合わせて移譲について検討中																																																																
5. 木曾ごへー本舗	民間移譲	相手方と移譲について協議中																																																																
6. 田原団地	用途廃止	居住者がおり、廃止できない状態																																																																
7. 旧市営(西宮町)	用途廃止	居住者がおり、廃止できない状態																																																																
8. 木匠塾渡合の家	地域移譲	類似施設と合わせて移譲について検討中																																																																
9. 介護実習センター	民間移譲	(H28.3完了)																																																																
10. 福岡デイサービスセンター	民間移譲	(H28.3完了)																																																																
11. 福岡ショートステイ事業所	民間移譲	(H28.3完了)																																																																
12. 小鳩保育園	民間移譲	(H27.4完了)																																																																
施設名	再編方針																																																																	
1.健康温泉館クアリゾート湯舟沢	民間移譲 (H28.11完了)																																																																	
2.川上医師住宅	用途廃止																																																																	
3.神坂生活改善センター	地域移譲																																																																	
4.上野地区集会場	地域移譲																																																																	
5.上野多目的施設	地域移譲																																																																	
6.子野プール	地域移譲																																																																	
7.福岡弓道場	統合																																																																	
8.けやき平緑地利用施設	用途廃止																																																																	
9.馬籠温泉スタンド	民間移譲																																																																	
10.川上夕森荘	民間移譲																																																																	
11.駅前市営駐車場	民間移譲																																																																	
12.大平団地	用途廃止																																																																	
13.奥屋住宅	用途廃止																																																																	
<p>⑦ 目標効果額 26,000千円(累計:61,000千円)</p>	<p>・平成28年度実績額 97,400,000円  ・平成28年度までの累計額 133,000,000円</p>	<p>・平成29年度 目標効果額 106,000千円  (株)クアリゾート湯舟沢は、平成28年度に前倒しで民間移譲が完了したことにより、実際の目標効果額は8,700千円となる。(累計額167,000千円)</p>																																																																
<p>その他特記事項</p>																																																																		

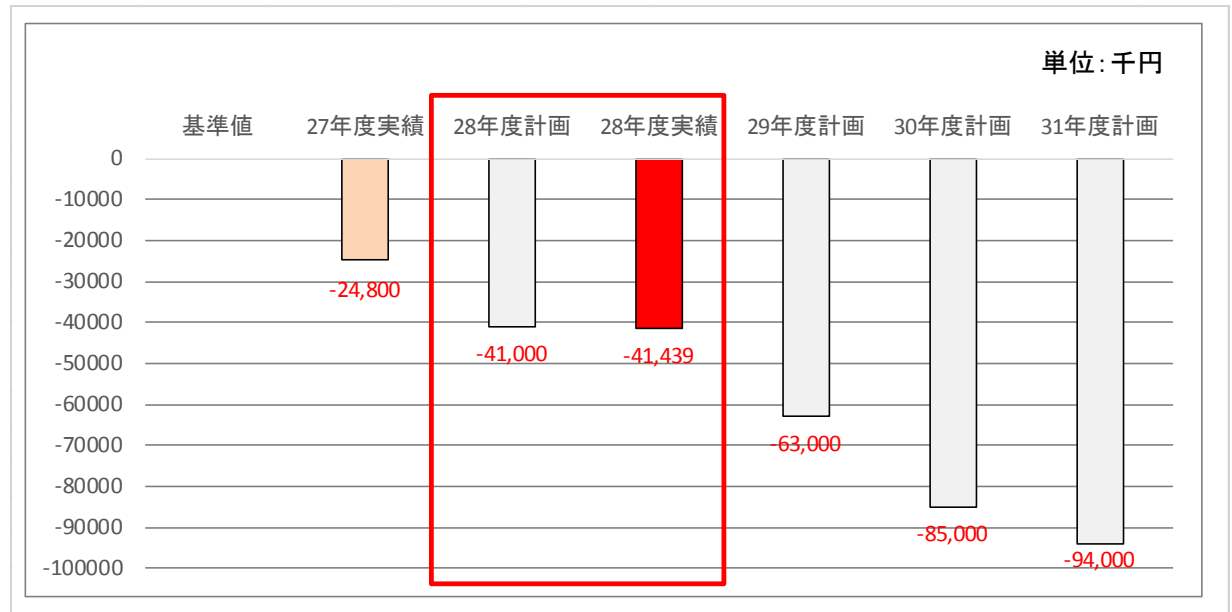
### 1-2-3-1 補助金等の適正化 市単独補助や上乘せ補助の見直し

計画額	実績額	達成率 101.1%		平成 29 年度の見通し
41,000 千円	41,439 千円			

- ・ シーリング対象となっている補助金について、所管課等において関係団体等との調整を密に、理解をいただいた上で合理的な見直しを図ることを基本とし、平成 27 年度予算で実施したような一律削減は行わないこととした。
- ・ 短期的な事業規模の拡大、制度改正などにより増額となった補助金事業もあるが、対平成 26 年度の目標効果額 41,000 千円に対し、41,439 千円の実績をあげることができた。
- ・ 新規の補助金事業等の増加により補助金全体レベルでの削減が難しい状況にはあるが、これまでの方針に変わりなく補助金の適正化を推進する。

#### 財政課所見

- ・ 平成 27 年度に実施したような補助額の一律削減ではなく、所管課等における関係団体等との調整を密にするとともに、必要性、実績、事業内容に応じた適切な予算措置を行う。



1-2-3-1 補助金等の適正化 市単独補助や上乗せ補助の見直し		
平成28年度 of 取組内容	平成28年度末までの取り組み・実績	平成29年度の計画
① 市単独補助や国の制度等に拡大・上乗せ等の措置を行っている補助金、措置の必要性や費用対効果の評価を適切に行い適正化する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>方針に基づき各補助金等の内容について精査した。</li> <li>シーリング対象に加えて新規補助金等についても必要性、費用対効果の面から評価を行い、予算措置及び適正化を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>方針を変更することなく必要性、費用対効果における適正化に努める。</li> <li>新規補助金等についても方針に基づき必要性、費用対効果を精査し、期限を設けるなどして対応する。</li> </ul>
② 平成 27 年度から 31 年度までの 5 年間のトータルで、平成 26 年度ベースの概ね 10%の減額を目標とする基本的な方向は変更せず、一律カットではなく団体の活動内容、事業の成果や経理状況等を勘案した評価を前提とする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>一律カットではなく団体の活動内容、事業の成果や経理状況等を勘案した評価を前提とした調整を行い、補助金の適正化に努めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>方針を変更することなく、事業の方針、実情により評価を行い、補助金の適正化を推進する。</li> </ul>
③ 目標効果額 対平成 26 年度 ▲41,000 千円 対平成 27 年度 ▲16,200 千円	<ul style="list-style-type: none"> <li>方針に変わりなく取り組みを行ったが、短期的な事業規模の拡大、制度改正などにより増額となったシーリング対象事業があった。</li> <li>対平成26年度 ▲41,439,000円</li> <li>対平成27年度 ▲16,664,000円</li> <li>※当初予算ベースにて比較</li> <li>増額となった主なシーリング対象事業</li> <li>対平成26年度: 坂下地域交付金事業、遠距離バス通学運賃補助事業、1000年のもり磨き上げ事業、ロボットのまちづくり次世代育成事業、家庭用合併処理浄化槽設置整備事業</li> <li>対平成27年度: 職員健康診断、遠距離バス通学運賃補助事業、ロボットのまちづくり次世代育成事業、中津川夏まつり、家庭用合併処理浄化槽設置整備事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>目標に変わりなく、最低10%のシーリングを行う。ただし、一律に行うのではなく、計画方針と実情に応じ、補助金の決定を行う。</li> <li>目標効果額 対平成 26 年度 ▲63,000 千円</li> <li>対平成 28 年度 ▲22,000 千円</li> </ul>
その他特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規事業増加により、補助金全体の削減が難しい状況にある。新規補助事業等により補助金の総額が増加する可能性があるが、取り組み方針を変更することなく適正化を推進する。</li> </ul>	

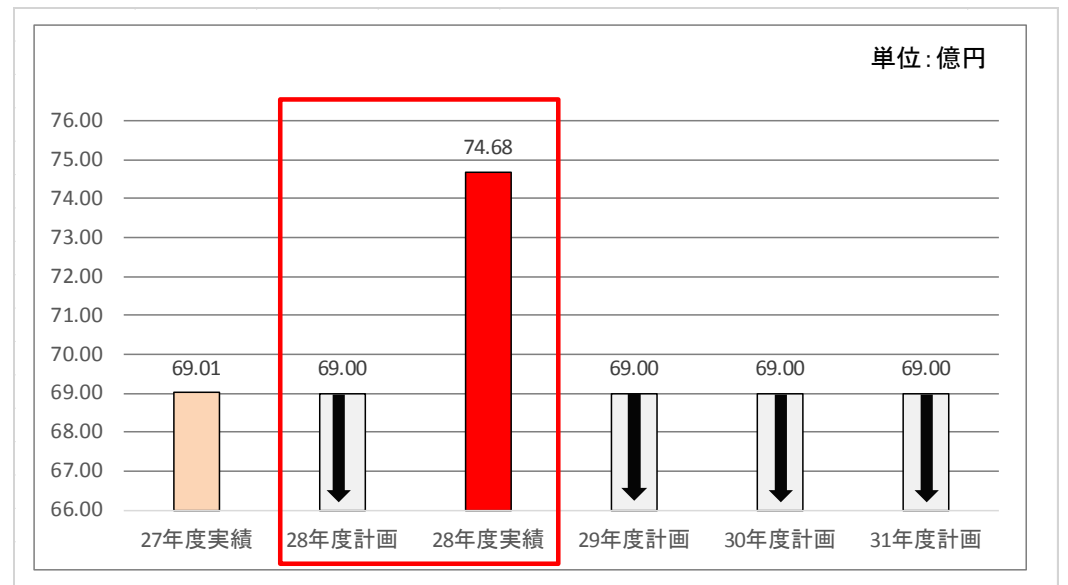
1-2-4-1 公営企業等の経営健全化による繰出金の削減 特別会計・企業会計に係る料金等の見直し、コスト削減による繰出金削減

基準設定	実績	未達成	平成 29 年度の見通し
繰出金総額 69 億円以下	74.68 億円		

- 一般会計の負担軽減のため、それぞれの事業会計について事業目的に沿って自立的な健全運営を求めたが、坂下病院への基準外繰出しなどにより 69 億円以下とする基準設定を約 5.7 億円オーバーした。
- 平成 29 年度については当初予算時点で基準設定額を超えているほか、坂下病院の経営状況の改善には時間がかかるため基準外繰出しが別に必要となる見込みであり、達成は困難な状況である。
- 病院事業会計については「中津川市新公立病院改革プラン」を着実に実行することで経営健全化を目指す。また、簡易水道事業会計は平成 29 年度より水道事業会計との統合を行い、下水道事業会計は平成 32 年度の地方公営企業法適用に向けて準備を行っているところである。



財政課所見

- 坂下病院への基準外繰出しは、財政調整基金の取り崩しにより捻出せざるを得ないため、一般会計の負担を抑える上でも「中津川市新公立病院改革プラン」の実行により早急に病院事業会計を立て直し、この状況を収束させなければならない。
- 病院事業会計以外では、下水道関連事業は減少傾向にあるものの、国民健康保険事業会計等の社会保障関連事業への繰出しは増加傾向にあるため、各事業会計に対し引き続き効率的かつ自立的な運営を求めていく。



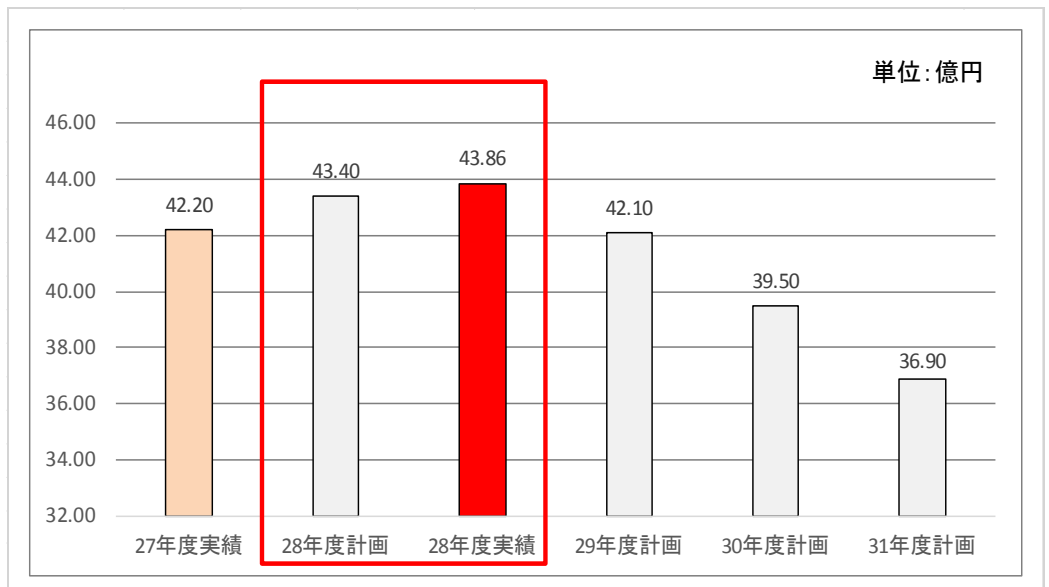
1-2-4-1 公営企業等の経営健全化による繰出金の削減 特別会計・企業会計に係る料金等の見直し、コスト削減による繰出金削減		
平成28年度の取組内容	平成28年度末までの取り組み・実績	平成29年度の計画
<p>① それぞれの事業会計がそれぞれの事業目的に沿って自立的に健全経営を維持していくことが、結果的に一般会計の負担を軽減することから、使用料や料率等の適正な設定、効率的な投資、経常経費の圧縮等の経営努力を求め。</p> <p>➢ 下水道関係事業では、料金等の見直しや事業規模の圧縮、計画区域内の処理方法の見直し等により、各会計が経営の健全化に努め、一般会計からの繰出金の削減を図る。</p>	<p>・取り組み方針に基づき各事業会計への経営努力を求めた。</p> <p>平成28年度繰出金決算額(繰越明許含む)</p> <p>&lt;特別会計&gt; 5,481,091,489円</p> <p>&lt;企業会計&gt; 1,986,477,519円</p> <p style="text-align: right;">合計 7,467,569,008円</p> <p>※病院事業会計及び水道事業会計への補助費等、投資及び出資金を含む。</p>	<p>・取り組み方針は変わらず経営努力を求めていく。</p> <p>・簡易水道事業会計については平成28年度末で水道事業会計に統合し、下水道事業会計についても平成32年度より地方公営企業法適用に向けて準備を行っているところである。事業目的に沿った自立的な健全運営を求め、一般会計からの繰出金の削減を図る。</p> <p>・平成29年度繰出金予算額(当初)(繰越明許含む)</p> <p>&lt;特別会計&gt; 5,328,477千円</p> <p>&lt;企業会計&gt; 1,702,192千円</p> <p style="text-align: right;">合計 7,030,669千円</p> <p>・平成29年6月補正予算 下水道事業会計 13,700千円</p>
<p>➢ 病院事業会計では、『中津川市公立病院機能検討委員会』の議論を踏まえ病床機能の再編や医師等の医療従事者の確保等に努め、安定的な医療提供体制の構築、経営健全化の早期実現を図る。</p>	<p>・『中津川市公立病院機能検討委員会』を11回開催し、市長方針発表前の提言、市長方針公表後の内容精査、各種シミュレーション等を元に「中津川市新公立病院改革プラン」の作成を行い、国に提出した。</p>	<p>・各医療現場同士での作業部会の設置、両病院長を含めた運営会議を設置し、新公立病院改革プラン、市長方針に従う病床機能再編に向けた協議を行う。</p> <p>・病院評価委員会とは別、もしくは病院評価委員会の中で、市長方針に基づき再編された2病院の方針の検証を行う。</p> <p>・「地域協議会」を立ち上げ、住民ニーズの把握、市内各地域への周知を行う。</p>
<p>② 基準設定 繰出金総額 69 億円以下</p> <p>※ 繰出金には、病院事業会計及び水道事業会計への補助費等、投資及び出資金を含む。</p>	<p>・基準設定の総額69億円以下を約5億7千万円オーバーしているが、坂下病院への基準外繰出しにより、設定額を超えたものである。</p> <p>平成28年度繰出金総額 7,467,569,008円</p>	<p>・当初予算上において基準設定の総額69億円を超えている。坂下病院への繰出しが発生する等今後の補正状況により基準額達成は困難な見込みである。</p> <p>平成29年度 繰出金総額(当初予算額)</p> <p style="text-align: right;">7,030,669千円</p> <p>平成29年6月補正予算 13,700千円</p> <p>・坂下病院の経営状況改善化は時間を要するため、病院事業会計への繰出金増額が想定され、基準額の達成は困難であるが、『中津川市公立病院機能検討委員会』での議論や平成28年度策定の「新公立病院改革プラン」の実行などにより健全運営を求め。他事業会計の運営についても同様。</p>
<p>その他特記事項</p>	<p>・坂下病院の経営状況改善化は時間を要するため、病院事業会計への繰出金は増額及び継続して行うことが想定される。基準額の達成は困難な状況が続くが、『中津川市公立病院機能検討委員会』での議論や平成28年度に策定された「新公立病院改革プラン」の実行などにより健全運営を求めていく。</p>	

1-2-5-1 公債費の削減 市債の計画的発行（返す以上に借りない）

基準設定	実績	未達成	平成 29 年度の見通し
公債費 43.40 億円	43.86 億円		

（1-1-4-1 再掲）

- 市債発行については、基準の 30 億円に対し予算上は約 32.3 億円とオーバーしたが、実発行額は約 25 億円に留めた。また、施設整備費に対する発行額は目安の 15 億円に対し、予算上は約 20 億円とオーバーしたが、実発行額は約 13 億円に留めた。
- 公債費については、基準の 43.4 億円に対し約 43.9 億円となりわずかであるがクリアできなかった。これは後年度への負担を先送りしない取り組みとして、借入後の元利償還の据置期間を廃止したことが主な要因である。
- 平成 29 年度も「返す以上に借りない」方針に変わりはないが、大型事業の本格化、短期間の集中により市債発行については基準のクリアが難しい見込みである。そのため、事業費及び事業量の把握、調整に努め、可能な限り一般財源及び後年度の負担抑制を図っていく。
- 公債費の基準設定については、据置廃止に伴う影響を考慮し、平成 29 年度以降の分について見直すこととした。（見直し額については 54 頁に記載）





(再掲)1-1-4-1 市債の計画的発行 「当該年度の元金償還額以内」とする市債発行ルールへの遵守			1-2-5-1 公債費の削減 市債の計画的発行(返す以上に借りない)																		
平成28年度の実績		平成28年度末までの取り組み・実績		平成29年度の計画																	
②	毎年度「返す以上に借りない」方針で、将来世代が負担する借金残高を抑制。	・方針に変わりはなく、借金残高の抑制に努めた。		・方針に変わりはなく借金残高を抑制。 ・複数の大型事業の本各化、短期間の集中により、厳しい状況であるが、「返す以上に借りない」方針を遵守する。																	
⑤	新規発行額は公債費負担適正化計画に基づいて長期的にコントロールし、平成28年度以降平成31年度までの各年度の新規発行額は30億円以下(臨時財政対策債を含む)を目安とする。	<p>・予算現額については、30億円を超えたが、実発行額は基準額以下に留めた。(繰越明許を含む)</p> <table border="0"> <tr> <td>平成28年度最終予算</td> <td>3,230,400千円</td> </tr> <tr> <td>(うち臨時財政対策債)</td> <td>1,290,900千円</td> </tr> <tr> <td>平成28年度実発行額</td> <td>2,491,661千円</td> </tr> <tr> <td>(うち臨時財政対策債)</td> <td>1,242,361千円</td> </tr> </table>		平成28年度最終予算	3,230,400千円	(うち臨時財政対策債)	1,290,900千円	平成28年度実発行額	2,491,661千円	(うち臨時財政対策債)	1,242,361千円	<p>・当初予算上、大型事業に対する起債のため基準設定30億円を超えている、補正予算編成においても増額しているため、実発行額においても基準設定以内に収めることは困難だが、事業費及び事業量の調整、活用期間内に合併特例債を借入れるなど有利な市債を活用することに努め、可能な限り一般財源及び後年度の負担抑制を図る。</p> <table border="0"> <tr> <td>平成29年度当初予算</td> <td>3,160,700千円</td> </tr> <tr> <td>(うち臨時財政対策債)</td> <td>1,378,600千円</td> </tr> <tr> <td>平成29年繰越明許予算</td> <td>194,500千円</td> </tr> <tr> <td>平成29年6月補正予算</td> <td>687,000千円</td> </tr> </table>		平成29年度当初予算	3,160,700千円	(うち臨時財政対策債)	1,378,600千円	平成29年繰越明許予算	194,500千円	平成29年6月補正予算	687,000千円
平成28年度最終予算	3,230,400千円																				
(うち臨時財政対策債)	1,290,900千円																				
平成28年度実発行額	2,491,661千円																				
(うち臨時財政対策債)	1,242,361千円																				
平成29年度当初予算	3,160,700千円																				
(うち臨時財政対策債)	1,378,600千円																				
平成29年繰越明許予算	194,500千円																				
平成29年6月補正予算	687,000千円																				
⑥	施設整備費に充てる1年度当たりの起債額は、財政計画において当面15億円とするが、先送りの大型事業やリニア関連事業等必要性が高く早期に着手可能な事業については、合併特例債の活用期間内に実施する等により、後年度の公債費への影響等を十分考慮し状況に応じ運用。	<p>・施設整備費に充てる起債額の予算現額は目安の15億円を約4億円オーバーしたが、実際に発行する額は目安を2.5億円下回らせた。(繰越明許を含む)</p> <p>・平成28年度実発行額 1,249,300,000円 (道路新設改良事業435,200,000円、新衛生センター事業221,200,000円、庁舎耐震整備事業214,000,000円と、この3事業で全体の69.7%)</p>		<p>・大型事業等の事業費がさらに増加し、当初予算額上施設整備費に充てる起債額は1,782,100千円であり目安の15億円を超えている。補正予算編成においても増額しているため、実発行額を基準設定内に収めることは困難だが、活用期間内に合併特例債を借入れるなど有利な市債を活用し、一般財源及び後年度の負担抑制を図りながら運用する。</p>																	
⑦	基準設定 新規発行額 30億円 公債費(一般会計)43.4億円	<p>・予算現額は30億円を超えたが、新規発行額は30億円を超えることはなかった。</p> <p>・公債費についても基準設定を超えているが、「返す以上に借りない」という基本の考え方に変わりはなく、後年度への負担を先送しない取り組みとして借入後の据置期間を廃止した結果である。</p> <table border="0"> <tr> <td>・予算現額</td> <td>3,230,400,000円</td> </tr> <tr> <td>・新規発行額</td> <td>2,491,661,000円</td> </tr> <tr> <td>・公債費(一般会計)</td> <td>4,385,513,309円</td> </tr> </table>		・予算現額	3,230,400,000円	・新規発行額	2,491,661,000円	・公債費(一般会計)	4,385,513,309円	<p>・当初予算上、基準設定を若干超えている。</p> <p>市債は大型事業の影響が大きく、補正予算編成においても増額しているため、最終発行額の基準設定達成は困難だが、一般財源及び後年度の負担抑制のため、弾力的な運用を行っていく。</p> <p>公債費は借入後の元利償還据置期間の廃止により増額した。方針に変わりはなく、計上額は平成28年度実績に対し減額となっている。</p> <p>基準設定 新規発行額 30億円 公債費(一般会計)42.1億円</p> <table border="0"> <tr> <td>・地方債予算</td> <td>平成29年度当初予算</td> <td>3,160,700千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平成29年繰越明許予算</td> <td>194,500千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平成29年6月補正予算</td> <td>687,000千円</td> </tr> </table> <p>・公債費当初予算 4,357,577千円</p>		・地方債予算	平成29年度当初予算	3,160,700千円		平成29年繰越明許予算	194,500千円		平成29年6月補正予算	687,000千円	
・予算現額	3,230,400,000円																				
・新規発行額	2,491,661,000円																				
・公債費(一般会計)	4,385,513,309円																				
・地方債予算	平成29年度当初予算	3,160,700千円																			
	平成29年繰越明許予算	194,500千円																			
	平成29年6月補正予算	687,000千円																			
その他特記事項		<p>・大型事業の本格化、短期間の集中により基準設定の達成は困難になると思われる。ただし、「返す以上に借りない」という方針は変わらず、実質公債費比率等の健全化判断比率の再上昇という事態を防ぐため、中期以降の事業について実施時期と事業規模の調整を行う必要がある。</p>																			

### 1-2-6-1 公共施設整備事業の計画的実施 事業規模や仕様などの経済性の精査に基づく事業化



### 1-2-6-2 公共施設整備事業の計画的実施 事業の優先順位づけによる計画的実施

- 公共施設等の整備事業については、規模や仕様について過不足のない適切な計画立案、設計を基本とし所管課等との調整に努めた。過度な事業費の削減は、全国的な資材高騰、人手不足等の影響により入札の不調等を招くリスクがあるため避けなければならないが、限られた財源で必要な事業を進めていくため、可能な範囲でこうした基本姿勢を継続していく。
- 平成 29 年度以降、大型事業の本格化、短期間の集中により財政運営がますます厳しさを増す状況にある。中期以降も含めた事業の優先順位づけを行い、それに基づいて年度計画の調整を行うとともに、国・県補助等の獲得や合併特例債の活用等により、一般財源の負担軽減を図る。

1-2-6-1 公共施設整備事業の計画的実施 事業規模や仕様などの経済性の精査に基づく事業化		
平成28年度の実施内容	平成28年度末までの取り組み・実績	平成29年度の計画
① 公共施設等の整備事業については、必要最低限の機能確保や効率性を重視することを、事業実施の所管部門と政策推進部や財務部といった政策・財政部門の共通認識とし、「身の丈」に合った適正な事業規模や仕様を心がけた計画立案に努める。	・規模や仕様について過不足のない適切な計画立案、設計を基本とすることを所管課等、政策推進部との共通認識とし、調整に努めた。	・平成29年度以降に大型事業の本格化、短期間の集中により、財政運営がますます厳しさを増す状況にある。 ・方針に変わりなくプランを継続し、中期以降を含めた事業の優先順位づけにより年度計画の調整を行う。
その他特記事項		

1-2-6-2 公共施設整備事業の計画的実施 事業の優先順位づけによる計画的実施		
平成28年度の実施内容	平成28年度末までの取り組み・実績	平成29年度の計画
① 前期事業実施計画に基づき、必要性、緊急性、効率性等の観点から総合的に事業の優先順位づけを行うことで、限られた財源を活かせるよう努める。	・取り組み方針に変わりはなく、平成29年度予算編成に向け政策推進部と連携し、大型事業等の優先順位づけを行い、実施年度、事業費の調整を行った。	・政策推進部との連携により大型事業等について、中期事業実施計画も含めて総合的な事業の優先順位づけを行う。
② 国等の補助金獲得の見通し、必要な一般財源の見通しと併せ、後年度の公債費負担が適正な範囲に収まるよう、大型事業等の実施年度及び事業量について調整し、計画的な実施に努める。	・取り組み方針に変わりはなく、大型事業等の実施年度、事業の調整及び計画的な実施に努めた。	・中期以降をも含めた事業の優先順位づけにより年度計画の調整を行うとともに、国・県補助等の獲得や合併特例債活用等により市の一般財源の負担軽減を図る。
その他特記事項		



1-2-7-1 基金の計画的造成 実質収支の確保による財政調整基金の造成

基準設定	実績	達成	平成 29 年度の見通し
実質収支の 1/2 以上積立	実質収支の 69.7%		

- 平成 28 年度は実質収支の 69.7%に相当する 20 億円を積み立てることができたが、平成 29 年度では実質収支の 51.2%に相当する 12 億円の積立に留まり、平成 29 年度の財政調整基金繰入金の予算額は 24 億円である。そのため、このままでは平成 29 年度末現在の財政調整基金残高は大きく減少してしまう見込みである。
- 平成 29 年度末現在に大幅な残高減少が見込まれる要因としては、合併特例期間終了に伴う普通交付税の段階的削減の影響による一般財源の不足に加え、坂下病院への基準外繰出しの財源として取り崩しを見込まなければならないことがあげられる。
- 財政調整基金は経済事情の変動や災害等に起因する予期せぬ支出や減収に対応するためのものであり、恒常的な財源不足の穴埋めに充てるべきものではないことから、一般財源に頼る継続事業や効率の悪い事業の廃止・縮小等の抜本的な見直し、新規事業の実施時期の調整、凍結など計画の見直しや、公営企業等の経営健全化による一般会計からの繰出しの抑制等により、できるだけ財政調整基金繰入金に依存しないで収支の均衡を図っていく。

1-2-7-1 基金の計画的造成 実質収支の確保による財政調整基金の造成		
平成28年度の実組内容	平成28年度末までの取り組み・実績	平成29年度の計画
① 地方財政法第7条の規定に基づき、毎年度実質収支を確保し2分の1以上を積み立てることで、財政の弾力性を確保する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画通り実質収支の確保及び2分の1以上の積み立てを行った。</li> <li>・平成28年度財政調整基金繰入金(予算額) 2,734,000千円 当初予算 2,200,000千円 12月補正 534,000千円(坂下病院への基準外繰出しの財源として)</li> <li>・平成27年度実質収支額 2,869,819,910円</li> <li>・平成28年6月(平成27年度)決算剰余金積立額 2,000,000,000円(実質収支の69.7%)</li> <li>・平成28年度財政調整基金繰入金 2,400,000,000円</li> <li>・運用利子 8,163,715円</li> <li>・平成28年度末現在高 5,695,070,397円 ※平成27年度末現在高 6,086,906,682円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度においても坂下病院への基準外繰出しの財源として充当せざるを得ない状況が想定される。</li> <li>・財政調整基金の運用について、繰入額を抑制した場合は実質収支の確保が困難となり、決算剰余金の十分な積み立てを行えず、繰入抑制を行わず予算額通りに行えば基金残高が大きく減少してしまうため、いずれにしても残高を大きく減少させるおそれがある。</li> <li>・市の財政の弾力性確保のために安定的に基金の運用を行う必要があるため、方針は変更しないものの、上記の状況を考慮しながら慎重に繰入額の決定を行い、実質収支の確保、積み立てを行う。</li> </ul>
② 安全かつ有利な運用に努め、できるだけ多くの運用益確保に努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内金融機関にて 年利0.001%~0.195%で運用</li> <li>・運用利子 8,163,715円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内金融機関にて 年利0.03%~0.125%で運用中</li> <li>・運用利子 4,081,041円(予定)</li> </ul>
③ 基準設定 実質収支の1/2以上積み立て	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年度実質収支額 2,869,819,910円</li> <li>・決算剰余金積立額 2,000,000,000円(実質収支の69.7%)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画通り積み立てを行う方針である。</li> <li>平成28年度実質収支 2,341,102,596円</li> <li>決算剰余金積立額 1,200,000,000円 (実質収支の51.2%)</li> </ul>
その他特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財政調整基金繰入額の平成28年度予算額は平成27年度予算に対し1.5倍、平成28年度繰入額は平成27年度繰入額に対し2倍の額となっている。</li> </ul>	



1-2-7-2 基金の計画的造成 リニア中央新幹線まちづくり基金の計画的な造成

基準設定	実績	達成	平成 29 年度の見通し
積立額 5 億円	5 億円		

- 取り組み方針の通り、事業量の大幅増加に備え 5 億円の基金造成を行い、市内金融機関にて運用を行った。
- 平成 29 年度も方針に変わりはなく、普通交付税が一本算定となりさらに厳しい財政状況となる平成 32 年度以降に本格化するリニア関連事業の財源に充てるため、1 年度あたり 5 億円の基金造成を行っていく。

1-2-7-2 基金の計画的造成 リニア中央新幹線まちづくり基金の計画的な造成		
平成28年度の実績	平成28年度末までの取り組み・実績	平成29年度の計画
① 今後、事業量の大幅な増加が見込まれるリニア関連事業に対し、一時に市債発行が集中したり、一般財源への依存が高まったりということのないよう資金の計画的な造成。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取り組み方針に変わりはなく、普通交付税が一本算定となる平成32年度以降の厳しい時期に本格化するリニア関連事業に充当する財源として、1年度あたり5億円の基金造成を行った。</li> <li>・平成29年3月補正にて予算計上 積立額 5億円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取り組み方針に変わりはなく、5億円の基金積立を行う。</li> <li>・平成29年度末残高約27億円を確保</li> </ul>
② 安全かつ有利な運用に努め、できるだけ多くの運用益を確保。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内金融機関にて年利0.15%～0.29%で運用</li> <li>・運用利子 3,139,425円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画通りの運用を行う。</li> <li>・市内金融機関にて年利0.031%～0.125%で運用中</li> <li>・運用利子 712,062円(予定)</li> </ul>
③ 1年度あたり5億円の積み立てを継続し、取り崩しについてはできる限り抑制する。ただし、リニア関連事業が本格化する時期には、残高と事業費等を総合的に勘案し計画的な取り崩しに努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取り崩しは行っていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取り崩しは行わない。</li> </ul>
④ 基準設定 積立額 5億円 残高 22億円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基準設定額の積み立てを行った。</li> <li>積立額 5億円</li> <li>平成28年度末現在高 2,213,650,467円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基準設定額の積み立てを行う。</li> <li>積立額 5億円</li> <li>平成29年度末残高 約27億円</li> </ul>
その他特記事項		

1-2-7-3 基金の計画的造成 公共施設整備運営基金等の計画的な造成


基準設定	実績	達成	平成 29 年度の見通し
積立額 3 億円	3 億円		

- 取り組み方針の通り、施設の統廃合、老朽化に対応する公共施設整備及び健全な運営管理のため、3億円の基金造成を行い、市内金融機関にて運用を行った。
- 用途目的を指定された寄附金分のみ取り崩しを行い、施設整備の事業費に充当した。
- 平成 29 年度も方針に変わりはなく、リニア中央新幹線まちづくり基金と同様、普通交付税が一本算定となりさらに厳しい財政状況となる平成 32 年度以降の公共施設の整備や運営に必要となる財源に充てるため、1 年度あたり 3 億円の基金造成を行っていく。



1-2-7-3 基金の計画的造成 公共施設整備運営基金等の計画的な造成		
平成28年度 of 取組内容	平成28年度末までの取組み・実績	平成29年度の計画
① 施設統廃合や老朽化に対応した公共施設整備及び施設の健全な運営管理に対し、一時に市債発行が集中したり、一般財源への依存が高まったりということのないよう資金の計画的な造成。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取組み方針に変わりはなく、普通交付税が一本算定となる平成32年度以降の厳しい時期における公共施設の整備や運営に適切に対応するため、基金造成を行った。</li> <li>・平成29年3月補正にて予算計上 積立額 3億円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取組み方針に変わりはなく、3億円の基金積み立てを行う。</li> <li>・平成29年度末残高約18億円を確保</li> </ul>
② 安全かつ有利な運用に努め、できるだけ多くの運用益を確保。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内金融機関にて年利0.08%～0.29%で運用</li> <li>・運用利子 1,699,177円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画通りの運用を行う。</li> <li>・市内金融機関にて年利0.01%～0.15%で運用中</li> <li>・年間利息 997,892円(予定)</li> </ul>
③ 1年度当たり3億円の積み立てを継続し、取り崩しについてはできる限り抑制する。ただし、今後必要となる公共施設整備等の事業のうち基金の趣旨に合致するものについては、残高と事業費等を総合的に勘案し計画的に活用する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年3月補正にて3億円の積み立てを行い、取り崩しについては寄附金の使途目的指定分のみに対し取り崩しを行った。</li> <li>・基金の趣旨に合致するものについては引き続き事業費や財源等を総合的に勘案し、計画的に活用するものである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・寄附金の使途目的指定分のみに対し取り崩しを行う。</li> </ul>
④ 基準設定 積立額 3億円 残高 16億円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基準設定額の積み立てを行った。</li> <li>積立額 3億円 平成28年度末現在高 1,568,673,664円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基準設定額の積み立てを行う。</li> <li>積立額 3億円 平成29年度末残高 約19億円</li> </ul>
その他特記事項		

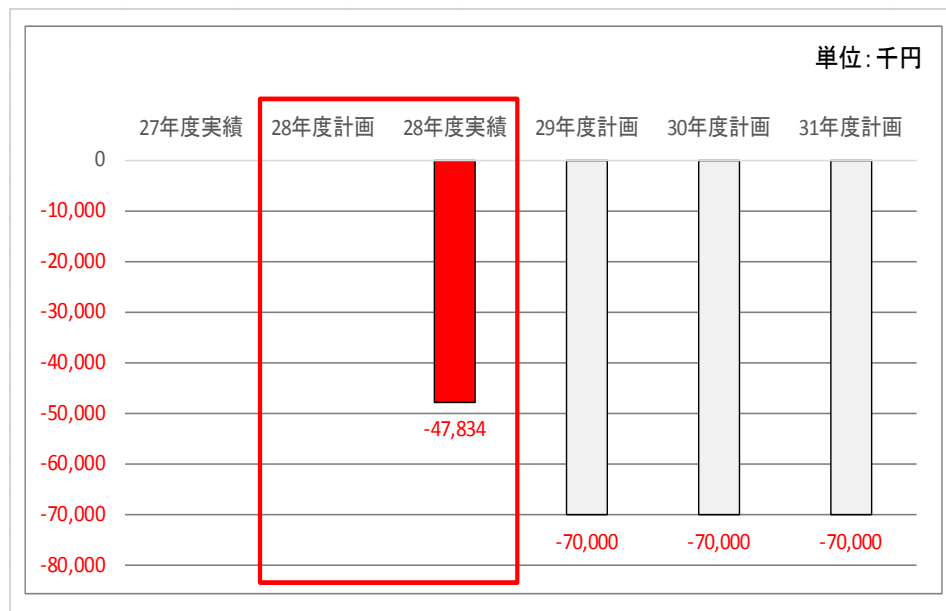
## 2-1 第三セクターの自立 (株)クアリゾート湯舟沢の民間譲渡と5法人及び道の駅の将来の方向性を決定

計画額	実績額	達成率 一	平成 29 年度の見通し 
0円	47,834 千円		

※ 目標効果額は、民間譲渡による指定管理料の削減であり 29 年度から 70,000 千円に設定していた。民間譲渡が 28 年度中に前倒して成立したことから、28 年度の目標効果額の設定はしないが、29 年度以降の目標効果額 70,000 千円/年度と指定管理料の清算により確定した額（22,166 千円）との差額は、仮に民間譲渡が成立していない場合に支出しなければならなかった経費であり、それが不要となったことをもって 28 年度の実績額として計上した。

※ 2-1 で 29 年度以降 70,000 千円とした目標効果額は、(株)クアリゾート湯舟沢に対する平成 27 年度の指定管理料 75,250,928 円をベースとし、民間譲渡が成立すれば不要になる経費として設定したものであり、各年度の効果額合計及び累計効果額合計にもカウントしている。一方、「1-2-2-1 市有財産（施設）運用管理マスタープランの実行による施設維持管理費の削減」の効果額にも、(株)クアリゾート湯舟沢にかかる経費も含まれているが、2-1 と 1-2-2-1 とでは、取り組みの中身も効果を計る“ものさし”も異なることから、効果額もそれぞれ別のものとして計上する判断をしたところである。しかし、年度ごとの合計や累計では二重計上になる部分も少なくないことから、2-1 の効果額は 1-2-2-1 の内数とし、各年度の効果額合計及び累計効果額合計にはカウントしない扱いとした。

- 平成 29 年度に実施を予定していた(株)クアリゾート湯舟沢の民間譲渡を平成 28 年 11 月に前倒して完了した。平成 28 年度において目標効果額の設定はないが、約 4,800 万円の削減効果があった。
- 5 法人の対応については事業内容、経営状況、今後の方針について資産経営課、予算担当課、担当事務所によるヒアリングを実施、事業評価後に今後の方針を示しホームページに公開した。また、民間活力を活かした新たな運営体制の検討については、馬籠文化交流施設をモデルとして取り組みを進めた。
- 平成 29 年度はすでに(株)クアリゾート湯舟沢の民間譲渡を前倒して完了しているため、平成 28 年度に方針を示した 5 法人について、方針に基づく取り組みを推進する。また、民間活力導入のモデルとした馬籠文化交流施設については、新たな運営体制を確立、施設の改修・運営を実施する。



## 財政課所見

- 平成29年度計画にあった(株)クアリゾート湯舟沢の民間譲渡の前倒しが完了した効果は大きい。また、第三セクターである5法人の対応については方針が示されているため、方針に基づく具体的な取り組みを早急に進める。
- リニアを活かしたまちづくりの鍵は「民間活力」の導入にあるともいえる。そのため、馬籠文化交流施設をモデルとする民間活力を活かした新たな運営体制の導入を成功させ、他の事業に応用できるような事例としていく。

2-1 第三セクターの自立 (株)クアリゾート湯舟沢の民間譲渡と5法人及び道の駅の将来の方向性を決定		
平成28年度の実績	平成28年度末までの取り組み・実績	平成29年度の計画
① 企画提案型財産売払いの再公募により、市有施設と(株)クアリゾート湯舟沢の所有財産を一体施設として民間譲渡。	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年11月、建物、土地、会社を民間へ譲渡した。</li> <li>平成29年3月、第三セクターの清算を完了した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>完了</li> </ul>
② 5法人((一財)付知町振興公社、(一財)椈の湖ふれあい村、山口特産開発(株)、(株)ひるかわ企画、(株)阿木レイクサイド)について将来の方向性を決定。	<ul style="list-style-type: none"> <li>5法人の事業内容、経営状況、今後の方針について資産経営課、予算課、担当事務所によるヒアリングを実施した。</li> <li>ヒアリング結果は、事業評価を行い、各第三セクターについて今後の方針を示した。</li> <li>評価結果は、市ホームページで公表した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>評価A 事業継続(今後自立して運営できるよう支援を行う。) <ul style="list-style-type: none"> <li>(一財)付知町振興公社、山口特産開発(株)</li> </ul> </li> <li>評価B 抜本的な経営改善が必要 <ul style="list-style-type: none"> <li>(経営改善を行い、指定管理期間中に方向性を決める。)</li> <li>(一財)椈の湖ふれあい村、(株)阿木レイクサイド</li> </ul> </li> <li>評価C 事業の存続を含めた検討が必要(次年度に民間譲渡を行う。)</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>資産経営課、予算課、担当事務所のヒアリング、事業評価を継続実施する。</li> <li>(株)ひるかわ企画の平成29年度中の民間譲渡を進める。</li> <li>(一財)付知町振興公社、(一財)椈の湖ふれあい村、山口特産開発(株)、(株)阿木レイクサイドについては、「地域における必要性、経済性・持続性がなければ整理する」という市の方針を基に将来の方向性について検討する。</li> <li>評価B、評価Cの施設については、1か年に1法人の自立化、民間譲渡を進める。</li> </ul>
③ 道の駅等収益施設について、民間活力を活かした新たな運営体制(PPP・PFIなど)の構築・導入を検討。	<ul style="list-style-type: none"> <li>道の駅等収益施設のモデル施設として馬籠文化交流施設について、地域で協議会を設置し、設計・施工・管理運営方法について協議を実施した。民間活力を活かした新たな運営体制(PPP・PFIなど)の構築・導入を検討した。</li> <li>関係部署の担当者による勉強会を実施した。(平成28年2月)</li> <li>地域活性化の拠点として道の駅の役割を果たすため、「道の駅賤母(しずも)」の機能追加整備(地域情報コーナー設置、Wi-Fi増設、免税機能設置、レストラン改修、屋根・壁の老朽化対策)を行った。運営体制については、継続して考えていく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>馬籠文化交流施設整備へのPFI方式の導入は、地域との協議の末見送り、指定管理者制度を採用する。</li> <li>事業の発注方式については、設計・施工・管理運営までを一括でPFI手法に近い公募型プロポーザル方式により事業者選定を行う。</li> <li>外部の勉強会への参加、関係部署による勉強会を継続し民間活用について情報収集を行う。</li> </ul>
④ 目標効果額 平成28年度は設定なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>(株)クアリゾート湯舟沢を平成29年度の計画から前倒し、平成28年11月に民間譲渡。</li> <li>H28年度指定管理料 22,166,000円</li> <li>削減効果額 ▲47,834,000円(平成29年度からのプラン目標効果額に対し)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(株)クアリゾート湯舟沢の民間移譲、完了。</li> <li>平成29年度以降の効果 ▲70,000,000円</li> <li>歳出削減を目指し(株)ひるかわ企画の民間移譲を推進。</li> </ul>
その他特記事項		

### 3-1 病院経営の改革 市立病院の経営基盤の充実・強化

- 中津川市公立病院機能検討委員会を11回開催し、中津川市民病院及び坂下病院の課題に対し4つのシミュレーションを作成した後、シミュレーションから市長方針発表前の提言を行うとともに、病院・医療等対策特別委員会、地域説明会を行った。
- 市長方針公表後の内容精査、各種シミュレーション等を元に「中津川市新公立病院改革プラン」の作成を行い、国に提出した。また、坂下病院では、独自に収益改善を実施するため、各担当者にて院内検討会を開催し、「経営改善計画」を策定した。
- 医療職員等適正化のため、人事交流を行うとともに、医療機器の共同利用、集約化に向けて中津川市民病院及び坂下病院間にて検討を実施した。
- 「中津川市新公立病院改革プラン」を実施していくが、進捗については各担当で作業部会による協議、「病院評価委員会」にて検証を行っていくとともに、「地域協議会」にて住民ニーズの把握、市内各地域への周知を行う。また、医療職員等適正化を踏まえて人事交流、病棟閉鎖後の人事異動及び機器の移動の実施、医療機器等の共同利用・集約化による効率的な運用を進める。

#### 財政課所見

- 平成32年度における2病院の資金増減額黒字化を目標とし、基準額以上の繰入については、平成29年度は4億円、平成30年度は2億円を見込んでいるが、状況によってはそれ以上の額が必要となる可能性もある。プランの確実な実行により経営状況の早期改善化を行う。

3-1 病院経営の改革 市立病院の経営基盤の充実・強化		
平成28年度 of 取組内容	平成28年度末までの取り組み・実績	平成29年度の計画
① 県の地域医療構想を踏まえ、地域保健医療計画の実施計画、二つの病院の中長期計画の要素を併せ持つ統合的な実施計画として「新公立病院改革プラン」を策定するため、『中津川市公立病院機能検討委員会』を開催。	<ul style="list-style-type: none"> <li>中津川市公立病院機能検討委員会を開催し、2病院の課題に対し4つのシミュレーションを作成した。シミュレーションから市長方針発表前の提言を行うとともに、病院・医療等対策特別委員会、地域説明会を行った。</li> <li>中津川市公立病院機能検討委員会 11回</li> <li>病院・医療等対策特別委員会 7回</li> <li>地域説明会 8回(延べ1,341人参加)</li> <li>平成28年12月の市長方針公表後、内容精査、各種シミュレーション等を元に「中津川市新公立病院改革プラン」の作成を行い、国に提出した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>病院評価委員会を立ち上げ、新公立病院改革プランの検証を行い、修正が必要であれば修正を行う。</li> <li>地域協議会を立ち上げ、住民ニーズの把握、市内各地域への周知を行う。</li> </ul>
② 統合的な実施計画としての「新公立病院改革プラン」を平成28年度中に策定するとともに、経営改善に向けた具体的な数値目標を設定する。また、決算内容については毎年外部評価を行い、その結果を速やかに公表。	<ul style="list-style-type: none"> <li>①により「中津川市新公立病院改革プラン」の策定を行い、経営改善に向けた具体的な数値目標等を設定した。</li> <li>2病院の患者・単価・収入・費用の数値</li> <li>平成31年度までに2病院の機能再編を最優先とする</li> <li>平成32年度までに基準外繰入を是正、その後は黒字経営化を目指す</li> <li>坂下病院では、独自に収益改善を実施するため、各担当者にて院内検討会を3回開催し、「経営改善計画」を策定した。</li> <li>外部評価については「中津川市新公立病院改革プラン」の進捗状況の管理を行っていく事とし平成29年度以降の開催とした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「中津川市新公立病院改革プラン」により設定した各数値目標、機能再編の実現のため、各担当での作業部会を設置し協議を行う。</li> <li>病院評価委員会とは別、もしくは病院評価委員会の中で、市長方針に基づき再編された2病院の方針の検証を行う。</li> </ul>
③ 「新公立病院改革プラン」を策定する前においても、医療職員等適正化を踏まえて人事交流の実施、医療機器等の共同利用・集約化による効率的な運用を進める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>人事交流については、看護部を中心に実施。</li> <li>人事交流実績</li> <li>看護部12名、医療技術部1名</li> <li>医療機器の共同利用、集約化に向け両院間にて検討を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>看護部、医療技術部にて人事交流を実施。</li> <li>坂下病院病棟閉鎖に伴う人事異動及び機器の移動を行う。</li> <li>3階西病棟(平成29年8月閉鎖)</li> <li>4階西病棟(平成31年2月閉鎖予定)</li> <li>診療部は整形外科、眼科において、統合に向け手術の集約、診療体制の変更、施設整備を行う。</li> <li>整形外科</li> <li>全身・腰椎麻酔手術を市民病院に集約し、2病院で協力体制を図る。</li> <li>眼科</li> <li>眼科医師の連携を図り、入院手術に関して市民病院に集約(平成29年10月予定)</li> <li>市民病院 医師3人体制</li> <li>坂下病院 医師1人体制(非常勤)</li> </ul>
その他特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成32年度以降の2病院の資金増減額黒字化を目標とし、基準額以上の繰入については、平成29年度は4億円、平成30年度は2億円を見込んでいる。</li> </ul>	

### ③ 目標効果額等の見直し

#### ■ 目標効果額

- 「1-1-2-2 ごみ処理費の有料化(燃えるごみ、大型ごみ処理費の有料化)」については、平成 29 年度からのごみ処理費の有料化が実現できたことから、歳出側で設定しているごみ焼却処理に要する費用にかかる効果額に加えて、ごみ処理手数料にかかる分を歳入側で目標効果額を設定する。
- 「2-1 (株)クアリゾート湯舟沢の民間譲渡と5法人及び道の駅の将来の方向性を決定」については、目標効果額を 1-2-2-1 の内数とし、各年度の目標効果額の合計及び累計効果額の合計にはカウントしない扱いとする。理由としては、2-1 で平成 29 年度以降 70,000 千円とした目標効果額は、(株)クアリゾート湯舟沢に対する平成 27 年度の指定管理料 75,250,928 円をベースとし、民間譲渡が成立すれば不要になる経費として設定したものであり、各年度の目標効果額の合計及び累計効果額の合計にもカウントしている。一方、「1-2-2-1 市有財産(施設)運用管理マスタープランの実行による施設維持管理費の削減」の効果額にも、(株)クアリゾート湯舟沢にかかる経費も含まれているが、2-1 と 1-2-2-1 とでは、取り組みの中身も効果を計る“ものさし”も異なることから、効果額もそれぞれ別のものとして計上する判断をしていたところであるが、合計や累計のレベルでは二重計上になるためである。
- 31 年度の目標効果額 (対 27 年度)

	旧		新
トータル	約6億6,200万円	→	約7億1,000万円
歳入	約1億8,400万円	→	約3億円
歳出	約4億7,800万円	→	約4億1,000万円

## ■ 基準設定

- 「1-1-4-1 『当該年度の元金償還額以内』とする市債発行ルールの遵守」及び「1-2-5-1 市債の計画的発行（返す以上に借りない）」については、公債費の基準設定が利子軽減を図る据置期間の廃止の影響分を考慮していないため、平成29年度以降分について変更する。現基準は、財政計画で定めた過年度発行分にかかる償還予定額と新規発行1年度当り30億円をベースとした償還予定額（据置期間有り）の合算額をベースにしていることから、新たな基準額は、各年度の現基準額に据置廃止に伴う影響額を加算した額とする。

取り組み項目		平成27年度 (実績)	平成28年度 (計画)	平成29年度 (計画)	平成30年度 (計画)	平成31年度 (計画)	27年度を除く 4年間の累計	27年度を含む 5年間の累計	31年度－ 27年度
行財政改革推進プラン実施による 効果額	修正後	170,240	226,400	538,681	831,584	879,584	2,476,249	2,646,489	709,344
	修正前	170,240	226,400	522,900	784,700	832,700	2,366,700	2,536,940	
	差額	0	0	15,781	46,884	46,884	109,549	109,549	
歳入効果額	修正後	106,370	118,800	302,281	409,384	407,584	1,238,049	1,344,419	301,214
	修正前	106,370	118,800	216,500	292,500	290,700	918,500	1,024,870	
	差額	0	0	85,781	116,884	116,884	319,549	319,549	
1-1-2-2 ごみ処理費の有料化 (ごみ処理手数料)	修正後	0	0	85,781	116,884	116,884	319,549	319,549	116,884
	修正前	0	0	0	0	0	0	0	
	差額	0	0	85,781	116,884	116,884	319,549	319,549	
歳出効果額	修正後	63,870	107,600	236,400	422,200	472,000	1,238,200	1,302,070	408,130
	修正前	63,870	107,600	306,400	492,200	542,000	1,448,200	1,512,070	
	差額	0	0	▲70,000	▲70,000	▲70,000	▲210,000	▲210,000	
2-1 ※クアリゾート湯舟沢の民間 譲渡と5法人及び道の駅の将来 の方向性を決定	修正後	0	0	効果額に変更はないが、1-2-2-1の内数とする					
	修正前	0	0	70,000	70,000	70,000	210,000	210,000	
	差額	0	0	効果額に変更はないが、1-2-2-1の内数とする					
※基準設定									
1-1-4-1「当該年度の元金償還額以 内」とする市債発行ルールの遵守 1-2-5-1 市債の計画的発行(返す以 上に借りない) 公債費	修正後	4,220,000	4,340,000	4,367,000	4,093,000	3,817,000			
	修正前	4,220,000	4,340,000	4,210,000	3,950,000	3,690,000			
	差額	0	0	157,000	143,000	127,000			

単位：千円

取り組み項目	平成27年度 (実績)	平成28年度 (計画)	平成29年度 (計画)	平成30年度 (計画)	平成31年度 (計画)	31年度－ 27年度	27年度を除く 4年間の累計	27年度を含む 5年間の累計
行財政改革推進プラン実施による効果額	170,240	226,400	538,681	831,584	879,584	709,344	2,476,249	2,646,489
歳入効果額	106,370	118,800	302,281	409,384	407,584	301,214	1,238,049	1,344,419
自主財源の確保	88,240	90,000	182,000	183,000	183,000	94,760	638,000	726,240
1-1-1-1 金銭債権収入確保のための組織的対応	74,610	71,000	72,000	72,000	71,000	-3,610	286,000	360,610
1-1-1-2 その他収入の確保(行政財産の貸付料の見直し等)	8,000	9,000	10,000	11,000	12,000	4,000	42,000	50,000
1-1-1-3 ふるさと納税の活用	5,630	10,000	100,000	100,000	100,000	94,370	310,000	315,630
受益者負担の適正化	530	3,800	95,281	201,384	199,584	199,054	500,049	500,579
1-1-2-1 施設使用料減免の見直し(文化スポーツ施設)	0	0	5,700	5,700	5,700	5,700	17,100	17,100
1-1-2-2 <b>ごみ処理費の有料化(ごみ処理手数料)</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>85,781</b>	<b>116,884</b>	<b>116,884</b>	<b>116,884</b>	<b>319,549</b>	<b>319,549</b>
1-1-2-3 下水道料金の見直し(経営審議会答申の遂行)	530	3,800	3,800	78,800	77,000	76,470	163,400	163,930
市有財産の有効活用	17,600	25,000	25,000	25,000	25,000	7,400	100,000	117,600
1-1-5-1 市保有土地(未利用等)の売却や貸付等による利活用	17,600	25,000	25,000	25,000	25,000	7,400	100,000	117,600
歳出効果額	63,870	107,600	236,400	422,200	472,000	408,130	1,238,200	1,302,070
※受益者負担の適正化	4,070	5,600	6,400	7,200	8,000	3,930	27,200	31,270
1-1-2-2 ごみ処理費の有料化(ごみ焼却処理に要する経費)	4,070	5,600	6,400	7,200	8,000	3,930	27,200	31,270
効率的な人員配置	※5,200	※9,200	※25,200	※49,200	※55,200	※50,000	※138,800	※144,000
1-2-1-2 施設の統廃合・民営化による効率的な人員配置	※5,200	※9,200	※25,200	※49,200	※55,200	※50,000	※138,800	※144,000
施設の統廃合とランニングコストの削減	35,000	61,000	167,000	330,000	370,000	335,000	928,000	963,000
1-2-2-1 市有財産(施設)運用管理マスタープランの実行による施設維持管理費の削減	35,000	61,000	167,000	330,000	370,000	335,000	928,000	963,000
補助金等の適正化	24,800	41,000	63,000	85,000	94,000	69,200	283,000	307,800
1-2-3-1 市単独補助や上乗せ補助等の見直し	24,800	41,000	63,000	85,000	94,000	69,200	283,000	307,800
第三セクターの自立	※0	※0	※70,000	※70,000	※70,000	※70,000	※210,000	※210,000
2-1 <b>※クアリゾート湯舟沢の民間譲渡と5法人及び道の駅の将来の方向性を決定</b>	<b>※0</b>	<b>※0</b>	<b>※70,000</b>	<b>※70,000</b>	<b>※70,000</b>	<b>※70,000</b>	<b>※210,000</b>	<b>※210,000</b>

※1-2-1-2の効果額は、1-2-2-1の効果額の内数である。

※2-1の効果額は、1-2-2-1の効果額の内数である。



## ④ おわりに

- 本行財政改革推進プランは、平成32年度の普通交付税の一本算定と、それに向けた段階的な削減等によりいっそう厳しくなる財政環境に適切に対応し、健全で持続可能な財政運営を推進していくために策定したものである。
- 普通交付税の交付額は、段階的削減が始まる前の平成26年度の122.23億円に対し、平成29年度は107.20億円と約15億円減少している。平成29年度は6段階ある段階的削減のちょうど中間の3段階目の年度であり、まだ3段階の削減が待っている状況にある。平成26年度から始まった「市町村の姿の変化に対応した交付税算定の見直し」により、合併時に想定されていなかった財政需要が算定に反映され削減幅は縮小しているが、それでもこれだけの額が減少していることから、平成32年度には100億円を切ることも充分考えられる。
- 一方、扶助費、物件費の増加基調は変わらず、加えて新衛生センター建設、青木斧戸線道路整備事業等の大型事業の事業規模が大きくなっていくほか、リニア中央新幹線関連拠点整備事業等のリニア関連事業は、平成32年度以降の財政状況がさらに厳しくなる期間に事業の重心が到来する。
- このように、歳入が減少基調にある中であっても健全財政を維持しつつ、リニア時代を見据えた市の持続的発展に必要な事業を一つひとつ具体化し実現していくという厳しくデリケートな行財政運営が求められている状況にある。
- そのため、本プランで掲げた取り組みについて着実に成果を出すことはもちろんであるが、計画立案や事業の実施にあたって知恵を絞るとともに、効率の悪い事業や効果の少ない事業を思い切ってスクラップし、予算、マンパワーの重点化・集中を図っていくことが強く求められている。
- こうした認識の下、計画の最終年度である平成31年度までの3カ年に着実な成果をあげ、平成32年度以降においても安定かつ強固な財政基盤を維持できるよう、平成29年度の取り組みを引き続き積極的に進めることとする。